

潮の香りと緑ゆたかな坂町



広報

さが

令和7年

4月号

第824号

令和7年4月1日発行



坂町循環バスが  
新しくなりました!



平成30年7月豪雨災害の復旧工事は完了し、小屋浦地区の賑わい創出に向けた再開発事業への本格的着手など、復興へ向けて大きく舵を切ったところでございますが、物価高騰や円安の影響は根強く、本町を取り巻く経済状況は厳しさを増しております。

こうした状況を踏まえ、本町では、物価高騰の影響を受ける家計や事業者等の負担を軽減すべく、給食費支援事業や社会福祉事業者に対する支援金の給付など、町独自の様々な支援施策を実施してまいりました。

また、復興に向けた原動力であり、坂町の将来を担う子どもたちの健やかな成長を支援し、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、こども医療費助成制度の拡充や安全

で充実した教育環境の整備など、子ども・子育て施策につきましても、強力に推進してまいります。

今後も、物価高騰、円安等の経済情勢などを見極めながら、地域密着、住民密着を常に念頭に置き、臨機応変に町民生活を守り抜く施策を講じてまいり所存でございます。

さらに今後は、小屋浦地区の再開発事業はもとより、県道坂小屋浦線整備事業や国道31号の4車線化と歩道整備の促進、また、老朽化が進む保健センターの建替えや給食費支援事業、平和教育の充実など、町民の皆様とともに「がんばろう坂町」を合言葉に、将来に向け、町民が希望を抱けるよう全身全霊で邁進してまいります。

また、保健・福祉総合相談室の活用や坂町循環バスの土曜日運行など、誰もが健康に暮らせ、快適な生活が送れるよう継

続して取り組んでまいります。

さらに、まちの将来像である「自然に恵まれた健康で文化的な住みよいまち」と、その基本テーマである「災害から復興し、みんなにやさしいまち坂町」の実現に向けた取組をより一層加速させ、被災前よりも安全で、安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

また、本町の課題である地域間の格差の解消と、均衡ある地域の発展、次世代に向けた持続可能な地域を構築するため、県道坂小屋浦線を骨格とした「道路整備」や、土砂災害防止のための「危険箇所整備」、砂防堰堤などを含む「河川整備」の三位一体の防災対策を引き続き、推進してまいります。

こうした取組を着実に進めるためには、財源を安定的に確保することが必要となりますが、国・県の補助金・交付金も極

めて厳しい状況の中、財源確保が困難な場合には、議会の皆様と御相談をしながら、事業の性格に応じた新たな財源についても検討していかねければならないと考えております。

また、地方創生を今後、更に加速化・深化させていくためには、坂町の個性と豊かさを活かしつつ、都市部に負けない利便性や生産性を兼ね備えていくことが求められており、これらを進めたいく上です。発生いたします諸課題の解決には、デジタルの力を全面的に利用していくことが重要であると考えております。

本町では、行政広報のデジタル化をはじめとし、町内公共施設オンライン予約システムの導入、子育て・介護関係の行政手続きのオンライン化など、着実に、デジタル技術の導入による住民利便性の向上に取り組んでまいりました。また、

令和6年度からは、DX推進体制の一層の強化を図るため、広島県が構築する情報人材の市町共有制度を通じて専門人材を受け入れ、住民との接点である役場窓口における申請手続きの効率化と住民利便性の向上を図るため、様々な業務改革を推進いたしております。

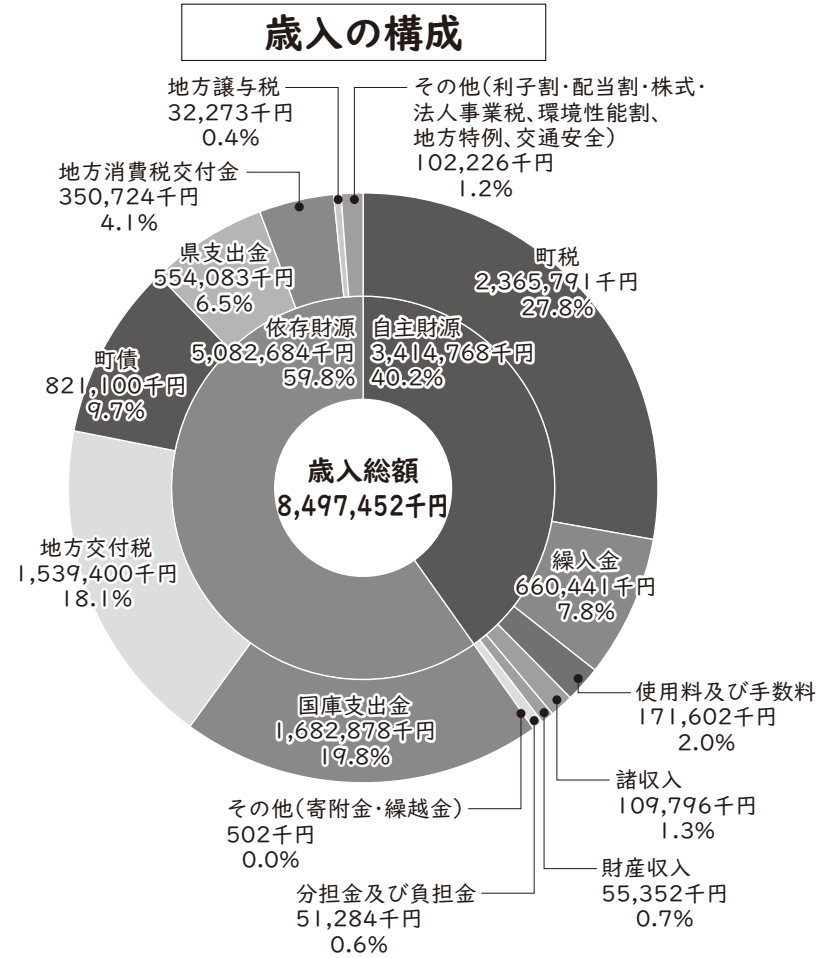
令和7年度におきましては、こうした取組を更に進め、新たに「デジタル改革推進室」を設置し、単なるデジタル化にとどまらず、デジタル技術の導入により、業務そのものを変革する「トランスフォーメーション」の実現を念頭に、行政事務の効率化と業務改革を同時に推進することで、住民相談体制の充実や手厚い支援など、これまで以上に、坂町らしい心の通う行政サービスを実現してまいります。

また、「デジタルとアナログの共生社会」の実現を念頭に、デジタルの活用に不安を抱かれる高

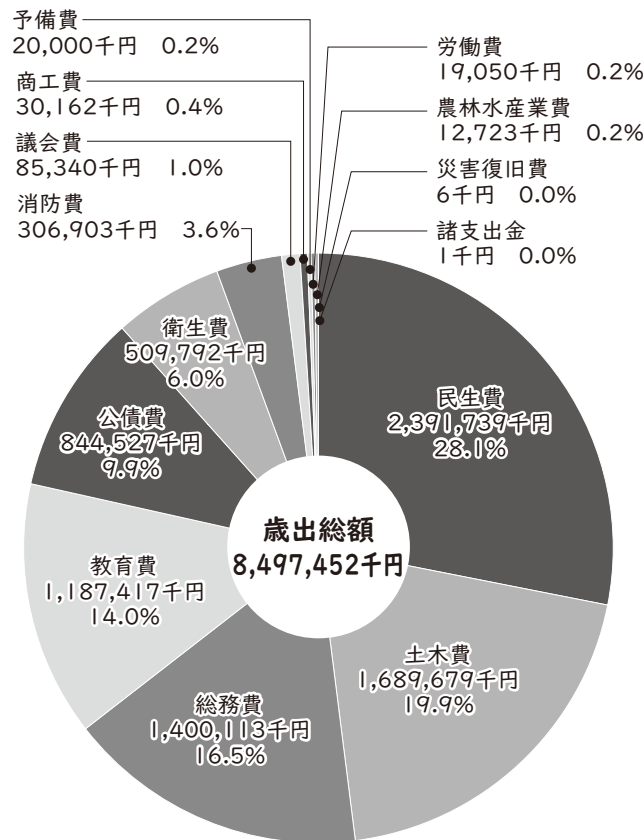
## 町長施政方針

### はじめに

## 令和7年度 当初予算



## 歳出の目的別構成



## 令和7年度 町長施政方針

吉田町長は、3月3日(月)に開会した令和7年第2回坂町議会定例会で、令和7年度方針を述べました。その内容と坂町教育委員会の教育行政方針を要約して、ご紹介します。

なお、坂町ホームページや役場企画財政課で全文を閲覧できます。



吉田町長

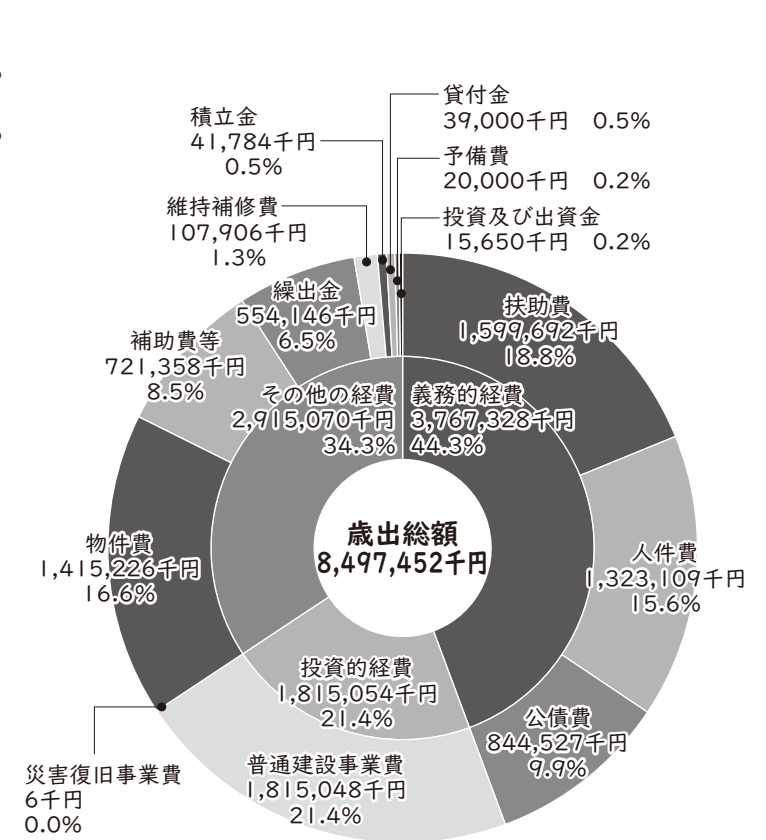
町長施政方針の全文



教育行政方針の全文



## 歳出の性質別構成





年齢等が取り残されることのないよう、引き続き、スマートフォン教室の開催などを通じ、デジタル技術に慣れ親しんでいただくことで、坂町ならではの「人に優しいデジタル変革」を積極的に推進してまいります。

一方、まちづくりの基盤は、人と人とのつながり、地域との協働が重要でございます。各地区住民福祉協議会とも更なる連携を深め、住んでみたい町、住み続けたい町となるよう、親から子へ、子から孫へと歴史・文化・地域を守り、30年先も50年先も、坂町が坂町で在り続けられるまちづくりを町民の皆様と一体となって創造してまいります。

こうした地域との連携を通じて、町民と行政がまちづくりの目標を共有し、地域密着、住民密着の行政サービスに努め、「小さくても光り、輝きのあるまち」にするため、私以下、全職員が横

断的に連携を取り、チームワークを大切にして取り組んでまいる所存であります。

議会の皆様をはじめ、町民の皆様の英知と御理解・御協力を支えに「希望と生きがいを感じ得る、より豊かなまち」を目指して、全力を挙げて取り組んでいく決意でございます。

#### ―安全で安心に暮らせるまちづくり

#### ○砂防堰堤等の再度災害防止対策事業の促進

平成30年の豪雨災害では、本町を取り巻く山々から発生した土石流により、河川、水路、沢を土砂や流木が覆い、住宅地に土砂が流れ込みました。また、急傾斜地においては、がけ崩れにより住家等への被害も発生いたしました。

現在、被災の主要因である土石流を上流域で食い止めるための砂防堰堤の整備は完了し、残る遊

砂地や管理用道路等の整備を実施いたしております。

防災対策の一環である砂防施設等の整備や急傾斜地の斜面対策工事につきましては、再度災害防止対策事業を含め、引き続き、国や県に事業の推進と早期完成を要望してまいります。

また、今後の災害に備え、防災公園を整備するなど、地域の安全対策に取り組み、雨水排水能力が不足する排水路につきましては、順次、改良を行い、近年の集中豪雨により、度々浸水被害が発生している横浜排水区につきましては、雨量解析により抽出した排水能力が不足する箇所改善に向け、引き続き、排水路改良工事を行ってまいります。

さらに、排水ポンプ場の定期的な点検、計画に基づく改良・修繕により、排水能力を適切に確保してまいります。

#### ○被災者への相談支援体制の継続

被災者支援につきましては、被災された方のうち、継続支援が必要な方に対しては、保健師や坂町地域包括支援センターが連携し、相談支援を継続して行っております。

これからも平成30年7月豪雨災害の記憶が薄れていくことのないよう、地域や各種団体と連携した防災啓発活動を行い、令和6年に全世帯に配布いたしました坂町災害・復興記録誌や、坂町災害伝承ホールでの写真や映像を通じて、豪雨災害の教訓を未来に引き継いでいく取組を進めてまいります。



#### ○災害に強いまち・人づくり

地域防災力の強化につきましては、災害に強いまち・人づくりのために、行政による「公助」のみならず、「自助」・「共助」のもと地域で支え合うという意識醸成が重要であると考えており、「坂町地域防災計画」に基づき、災害に強いまちづくりに向けた防災教育や総合防災訓練の実施、自主防災組織の育成・充実等の促進に努めてまいります。

令和6年度は、植田地区に障害福祉サービスや一時避難場所及び福祉避難所としての機能を兼ね備えた多機能型障害者施設「ほほえみタウン坂」が開館され、安全に避難していただける場所となっており、防災力の向上に努めてまいります。

シモハナホールは、坂町中心部の災害避難場所及び避難所であり、備蓄倉庫や自家発電設備、

太陽光発電及び蓄電池を備えた坂町の防災拠点施設として、引き続き、活用してまいります。

令和4年度に供用開始いたしました横浜中央二丁目津波災害時一時避難場所は、津波災害時における一時避難場所として整備いたしました。令和7年度においては、災害時、緊急的な活動を行うための防災公園を坂東四丁目地内に整備いたします。

#### 2次世代に引き継ぎ、住み続けられる基盤づくり

#### ○空家利活用の促進

空家の利活用につきましては、引き続き、空家活用支援窓口の設置や空家バンクの運営とともに、空家改修等支援事業に取り組み、加えて、地域おこし協力隊による空家の利活用を推進してまいります。

#### ○三世代同居・近居の推奨、地方創生移住支援事業の実施

三世代同居・近居住宅支援事業、子育て世帯引越支援事業に取り組み、さらに、東京圏からの移住支援事業を展開してまいります。

#### ○小屋浦地区再開発事業の推進

小屋浦地区におきましては、近年、少子高齢化に伴い人口減少が顕著であり、これに歯止めをかけることが喫緊の課題であることから、坂町有住宅用地及び小屋浦一丁目地内の土地を活用した再開発を行い、小屋浦地区の賑わい創出と人口増に向け、取り組んでまいります。

#### ○国道31号の4車線化と歩道整備の促進

国道31号の4車線化の整備を近隣自治体とともに関係機関へ働きかけており、令和2年度より、

国土交通省において、坂駅前から北新地入口までの4車線化と歩道整備事業が推進されており、令和6年度から用地買収に着手され、埋立ての事前協議が整い、本申請を行っているところでございます。

さらに、国道31号や広島呉道路の機能強化として、広島呉道路の4車線化に向けて、令和4年3月には町内全区間の工事が発注され、事業を進めていただいております。

引き続き、国や西日本高速道路株式会社に早期完成の働きかけや、4車線化事業に併せた町道植田水尻側道線の整備も進めているところでございます。

#### ○県道坂小屋浦線の促進

坂地区のまちづくりの骨格となる県道坂小屋浦線は、平成ヶ浜から荒神橋付近までの1工区では、関係地権者等の御理解をいただき、全ての用地確保が完了しており、

現在は、坂みみょう保育園付近と保健センター付近の副道の一部が完成しております。令和3年3月には、JR呉線や国道31号を越える高架橋の下部工事に着手されており、令和6年10月には上部工の施工についてJRと基本協定を締結し、令和7年度から着手すると伺っており、総頭川渡河部の工事は、引き続き、実施されております。また、荒神橋付近から向井田橋付近までの2工区については、関係地権者等の御理解をいただき、令和5年度には、境界証明書集団調印を行い、迅速な事業推進に取り組んでいたこと、用地取得も進んでいると伺っております。

引き続き、関係地権者の方々の更なる御理解、御協力をいただきながら、広島県と連携を図り、全力で事業を推進し、県道坂小屋浦線の早期完成を目指してまいります。

#### ○公園遊具等長寿命化計画事業の推進

公園緑地等の整備につきましては、都市公園等を快適かつ安心してご利用いただくため、令和6年度に改訂いたしました「公園遊具等長寿命化計画」に基づき、令和7年度から町内9公園に設置いたしております和式トイレを洋式トイレに更新し、公園のベンチ60基も随時更新してまいります。

また、きらり・さかなぎさ公園には、夏季の熱中症対策として、屋根付きの休憩施設を新設いたします。



### ○下水道長寿命化計画 事業の推進

公共下水道事業につきましては、事業開始当初に埋設した污水管渠の老朽化等により、今後予想される道路陥没事故等の未然防止と改修費用等の低減を図るため、「下水道管渠長寿命化計画」に基づく污水管渠及び雨水ポンプ場施設の長寿命化に取り組み、生活環境の改善や公共用水域の水質保全、下水道事業の経営安定化を推進するため、未接続世帯に対する啓発を行い、一日も早い水洗化率100%を目指してまいります。

また、公共下水道計画区域外の地域では、小型浄化槽の補助制度を活用していただき、町内全体の快適で健康的な生活環境づくりを推進してまいります。

### 3 豊かな自然と快適な生活環境づくり

### ○町内循環バス事業の推進

坂町循環バスにつきましては、多くの方々からのご要望により、令和6年度から土曜日の運行を行っております。今後も、持続可能な公共交通体系を構築するため、令和7年度におきましては、新たに「坂町地域公共交通計画」を策定いたし、坂町循環バスをはじめとする交通機関を利用される地域住民、特に高齢者をはじめ、交通弱者の方々にとって必要不可欠な交通手段を「みんなを支える」という意識のもと、効率的かつ永続的に運営できるよう取り組んでまいります。

### 4 誰もが健康で暮らせるまちづくり

### ○保健・福祉総合相談窓口の活用

近年、少子高齢化の急速な進展等に伴う保健・

福祉に関する要望や要請が複合化・複雑化しており、その対応が課題となっております。

このため、令和6年度に設置した保健・福祉総合相談室において、町民の皆様の悩みごとや困りごとをしっかりと聞き取り、関係機関に繋ぐなど、ワンストップで迅速かつ適切な判断により、早期の問題解決に努めてまいります。

### ○保健センター機能を備えた施設の検討

保健センターにつきましては、昭和57年3月の竣工以来、乳幼児から高齢者まで、住民の皆様の保健活動の拠点として地域に密着した保健事業を実施いたしておりますが、建築から40年以上経過し、修理が必要な箇所が増えてきております。今後は、保健センターの機能を備えた、全ての世代の方が気軽に集い、コミュニティの場となる施設への建替えを検討して

まいります。

### ○第3次健康さか21の推進

保健・医療につきましては、「第3次健康さか21」に基づき、保健センターを拠点として、健康教育・健康相談・訪問指導の充実を図り、心身の健康保持・増進に取り組んでまいります。令和6年度には、歯周疾患検診の対象年齢に20歳と30歳を追加し、自己負担金を500円に引き下げました。また、がん検診につきましても、令和7年度から65歳以上の方のがん検診の自己負担金を無料とすることで、検診を受けやすい環境を整え、早期発見、早期治療につなげてまいります。

### ○坂町版ネウボラの推進

母子保健医療につきましては、安心して出産や子育てのできる町を目指し、不妊検査及び特定不妊治療や不育治療を受けられる方への治療費助成を引き続き実施してまい

ります。また、こども家庭センターを中心として、地域に密着した母子保健推進員と連携した家庭訪問の強化や育児相談、母親学級に加え、両親がともに子育てについて学べる教室を開催し、「坂町版ネウボラ」による支援を一層充実させてまいります。

### ○母子保健DXの推進

母子保健DXの推進につきましては、母子健康手帳及び健診受診票の電子化を見据えながら、令和7年度から導入する母子手帳アプリを活用し、妊婦や保護者が必要な情報を簡単に得られるようにすることで、子育てに対する不安や負担の軽減につなげてまいります。



### ○エコフレンドリーに資する環境教育の推進

SDGsによって、世界的に環境配慮への関心が高まる中、環境問題の解決に繋がる取組である「エコフレンドリー」を理解し、実践することにより、自然やものを大切にし、豊かな未来をつくる人を育む教育の推進を図ります。

### ○地域とともにある学校づくりの推進

「地域とともにある学校づくり」では、学校と地域が一体となって子どもたちを育て、地域との絆を強め、次代の担い手を育成するため、坂町の教育を考える会の方針に基づいて各学校運営協議会を活用することにより、学校と地域の連携を推進し、更なる協働体制の構築に努めてまいります。中学校の部活動においては、学校教育の一環として地域とともに盛り上げていけるよう、部活

### ○第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の推進及び次期計画策定

障害者福祉につきましては、「第7期障害福祉計画」及び「第3期障害児福祉計画」に基づき、多様なニーズに応じた障害福祉サービスの充実に努めてまいります。

障害者の重度化や「親亡き後」を見据え、住み慣れた地域の中で安心して自立した生活ができるように、「社会福祉法人つつじ」により、植田地区に多機能型障害者施設「ほほえみタウン坂」が令和6年9月に開館いたしました。なお、本施設は、坂町が整備費用の一部を負担し、災害時等において、地区の避難場所及び福祉避難所として利用できるものとなっております。

障害児に対する施策につきましても、多機能型障害者施設「ほほえみタウン坂」内に「児童発達

支援センターぐるんぱさか」が設置されたことにより、子どもの発達課題に対して、早期発見・早期介入ができる支援体制の整備を行い、学校、保育園等との連携を強化し、障害児や医療的ケア児に対する専門的な療育支援体制の充実を図ってまいります。

### ○子ども・子育て施策の強化

子ども・子育て施策の強化につきましては、こども医療費助成制度について、昨今の社会情勢等を踏まえ、令和6年度から通院・入院の対象年齢を高校3年生までに引き上げ、さらに、所得制限を撤廃し、子育て世帯の経済的な負担軽減を図っております。

また、物価高騰に伴い、子育て世代の家計の負担を軽減するため、保育園、こども園及び小学校の給食費の食材購入費を支援してまいります。

### ○子育てにやさしい環境整備

子ども・子育て支援につきましては、「第3期子ども・子育て支援計画」により、家庭教育の重要性を啓発し、併せて、学校、保育園、こども園並びに地域等が連携した地域ぐるみの子育て支援環境の整備に取り組み、魅力あるまちづくりを進めることで、次世代を担う若い人々の定住化を促進し、町の活性化を図ってまいります。また、令和8年度から実施予定の「こども誰でも通園制度」につきましても、子育て世帯の要望をしっかりと把握した上で実施できるような体制の整備を行ってまいります。

### 5 夢や希望を育み、絆をつくる人づくり

### ○SSR（スペシャルサポートルーム）の整備による不登校児童生徒への支援の充実

全国的にも増加傾向にある不登校児童生徒の支援については、個々の状況に応じて成長できる場として、SSRを整備し、社会的自立に向けた支援等の充実を図ります。

さらに、子どもたち一人一人が、自ら志を立て、強い精神力をもって努力し、将来、「自立した社会人」として活躍できる児童生徒の育成に努めてまいります。

### ○平和教育の推進

自他の生命・人間の尊厳を尊重し、平和社会の実現に貢献しようとする心を育む平和教育の推進につきましては、戦争によってもたらされる惨禍や、核兵器の脅威への理解、世界平和についての考察を行う目的の平和学習の更なる充実を図るため、沖縄県内自治体との中学生同士の交流による平和学習活動を積極的に支援してまいります。



動指導員の配置に配慮し、支援してまいります。坂町の子どもたちが、「ふるさと坂町」に誇りを持ち、異なる文化や価値観を理解し、「日本の将来を担う人になる」という夢や希望の実現に向かって挑戦する児童生徒の育成を目指してまいります。

### ○「放課後子どもプラン」と留守家庭児童会の推進

「放課後子どもプラン」につきましては、子どもたちが生活体験、社会体験などの様々な体験活動に自主的に取り組めるよう、地域で子どもを育てる環境や、家庭・地域の教育力の向上を目指して、地域ボランティアの協力のもと、更なる充実に努めてまいります。

留守家庭児童会につきましては、坂・横浜・小屋浦全ての地区で待機児童もなく、全学年の受入れを行っており、令和6年度からは、長期休業中

のみの受入れも行ってまいります。

### ○「ふるさと資料館」の整備について

坂町におきましては、多くの先人が培われてきた貴重な文化財が多数存在しております。

現在保管している民具等の資料を展示するため「ふるさと資料館」を整備し、完成後は、町全体の資料館として活用してまいりたいと考えております。

また、資料館を経由するウォーキングコースを設定し、子どもたちや地域の皆様をはじめ、町内外の多くの方々にご覧いただくことで、貴重な歴史・文化を後世に伝えてまいりたいと考えております。

### ○六角御輿の活用

令和7年度は、町制施行75周年の節目の年であることから、現在町民センターに展示してあります六角御輿と坂町音頭を軸として令和7年5月に

開催される「ひろしまフラーフェスティバル」のパレードに出場することといたしております。昔と同様に、中学生が御輿を担ぐことによって、伝統を復活させ、後世に引き継いでいくことにより、郷土への誇りや愛着が醸成されるものと考えております。



### ○「シモハナホール」

町民交流センターは、令和6年度に「シモハナホール」に愛称を変更し、新たな一步を踏み出しました。今後もイベント等を通じて「シモハナホール」を町内外に発信

してまいります。また、町内外のスポーツ、文化の交流拠点等として、引き続き、施設の適切な維持管理に努めてまいります。イベントの開催につきましては、町民の皆様にご案内いただけるイベントを開催してまいりたいと考えております。

### 6 産業活性化・観光振興による活気あるまちづくり

#### ○都市近郊農業の振興

本町の農業を取り巻く環境は、農地の多くが傾斜地にあることで効率化が難しく、さらに、高齢化により地域の担い手が減少傾向にあり、イノシシやサルなどの有害鳥獣による農作物の被害も報告されており、厳しい状況にございます。

こうした状況のなか、新たな生きがいや、やりがいをもって農作業に興味を持つ方を含め、農作業に携わる方が意欲を

持てる環境をつくるため、休耕地を利用したレクリエーション農園の運営や、農産物品評会の開催などに取り組むとともに、有害鳥獣駆除対策協議会の活動や有害鳥獣からの被害防止対策費用を補助し、都市近郊農業の振興を図ってまいります。

### ○水産業の振興

特産である広島カキの一翼を担うカキ養殖及び漁船漁業は、本町の唯一の地場産業として、森山北漁業基地を拠点に操業が行われておりますが、平成8年に整備された基地内の浮消波堤は、老朽化により機能が発揮されず、波浪の影響により漁業活動の安全性が確保できないため、一文字防波堤の改修を県に進めていただいております。

今後も漁業の振興にかかる諸施策を継続し、坂町漁業協同組合と連携を密にしながら、必要に応じて、国や県に働きかけるなど、水産業の振興に

努めてまいります。



### ○新たな特産品の開発及び振興

新たな特産品の開発及び振興につきましては、地域おこし協力隊を導入するとともに、広島カキやムラサキ麦、町木である梅を推奨し、本町の特色を活かすため、町公式キャラクターや観光資源等を活用して、多くの人に愛される商品の開発を進めてまいります。

梅ペーストと町公式キャラクターを用いて開発した「坂うめじろう饅頭」は、町外の方が本町に対する関心を高める契機となるよう、そして、町内事業者による本町の誇りとなる新たな特産品開発の促進につながるよ

う活用してまいります。また、本町のムラサキ麦を原材料としたビールは、製造再開に向けた検討を行っているところであり、原材料の確保や新たな生産体制の確立に努めるなど、地域資源を通じて元気な坂町を目指してまいります。

### ○観光・地域振興の推進

観光振興につきましては、坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、ベイサイドビーチ坂に整備した物販施設等で、地元特産品を販売し、海でのマリンスポーツやビーチスポーツ、背後地でのトレッキングの拠点にできる本町を象徴する施設として、町内外に魅力や情報を積極的に発信してまいります。

また、年間を通じた賑わいの創出と交流人口、関係人口の増加を図るため、地域おこし協力隊による賑わい創出や空き家の利活用など、広島安芸商工会や坂町漁業協同組

合、民間事業者なども含め、本町の観光と商業、農業、漁業などの地域産業が連携した地域経済の活性化を図ってまいります。

### 7 効率的な行財政運営を図るまちづくり

#### ○「デジタルとアナログの共生社会」の実現

本町におきましては、「地方こそ成長の主役」であることを念頭に、「デジタルとアナログの共生社会」の実現を目指し、情報通信技術（ICT）を活用した地域課題の解決、窓口改革の推進、行政情報システムの標準化・共通化、情報の漏洩防止対策の徹底及び情報人材の育成について重点的に取り組み、引き続き、地域密着、住民密着のデジタル化を進めてまいります。

#### ○町民ひろば及び社会教育施設長寿命化計画の推進

各公共施設の維持管理につきましては、令和3年度に策定いたしました「町民ひろば長寿命化計画」及び「社会教育施設長寿命化計画」に基づき、施設の計画的な保全・管理に取り組んでまいります。

害からの復興を必ずや成し遂げるために、高い次元の志を持って取り組み、未来に向け、希望を抱ける行財政運営を行いたいと考えております。

町政の基本理念は、町民一人一人が健康に恵まれ、安全で快適な生活環境の中で、活力と生きがいのある生活を営むことができる地域社会を形成することであると私は考えております。

このような社会を実現するため、町民の皆様をはじめ、各方面からの御意見に耳を傾け、何を求めておられるかを的確に判断し、その実現のため、今後あらゆる創意工夫のもとに、地に足が着いた施策を着実に推進してまいります。

令和7年度には、高い確率で発生が懸念される大きな地震に備え、早期に外壁改修工事を実施してまいります。

### ◇おわりに

令和7年度の施政方針の大綱を申し上げましたが、平成30年7月豪雨災

議会の皆様をはじめ、町民の皆様の深い御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 教育行政方針

## I はじめに

グローバル化や技術革新の急速な進展、気候変動など、社会は依然として変化の速度を増しており、予測が困難な状況が続いています。このような時代の中で、学校教育には一人一人の子どもたちに、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるために必要な資質や能力を育成することが求められています。

国では、「※GIGAスクール構想」の実現に向けて、ICT環境がこれからの学校教育を支えることを前提に、今後の学校教育の在り方について検討されています。

坂町においても、国の動向を踏まえ、ICT環境の効果的利用を基盤とした教育活動をさらに進化させ、子どもたちの可能性を最大限に引き出す教育を推進します。子ども

もたちの主体的・対話的で深い学びの実現に向け、デジタル教材の効果的な活用等を通じて、子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」を一体的に充実させる取組を推進してまいります。

また、情報活用能力の育成のみならず、情報モラルや情報セキュリティに関する教育を充実させ、情報社会で適切に活動するための基盤を育成します。

これらの取り組みを通じて、変化の激しい社会を生き抜く力、自ら学び続ける力、そして他者と協働して新たな価値を創造する力を育み、子どもたちの未来を拓いていきます。

さらには、人生100年時代の到来など社会の変化や課題を踏まえた新しい時代を迎える中、生涯学習の重要性は一層高まっ

ており、学校教育での学びを生かし、町民一人一人が生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供等、生涯学習の理念を踏まえた総合的な政策を推進してまいります。

また、令和6年度におきましては、多くの行事やイベントを例年通り開催いたしました。参加者はコロナ前の水準にはまだ戻っておりませんが、少しずつ回復傾向にあります。

引き続き、令和7年度においても、行事やイベント等の目的や効果を再検証し、町民の皆様にご参加していただけるよう柔軟かつきめ細やかに施策を展開してまいります。

坂町教育委員会といたしましては、「町長施政方針」及び「坂町長期総合計画」等に基づき、また「総合教育会議」の趣旨を踏まえ、町長部局と一体となって、効果的な教育行政を推進してまい

ります。

※GIGAスクール構想  
一人一台端末（タブレット）を実現し、子どもたちの資質・能力を一層育成するICT環境の構築

## 2 学校教育

## (1) 「礼節」を基本とした教育の推進

一人一人の子どもたちが、自らを律しつつ他者と協調し、思いやりや感動する心を育みながら、「礼節」をわきまえた行為へと深めていく教育を推進してまいります。

時と場所、場合に応じた適切な挨拶や言葉遣いのできる「礼儀」と、自分自身の立場をわきまえ、よく考えて行動し、生活することのできる「節度」を一体として捉え、全ての教育活動を通して取り組んでまいります。

## (2) 確かな学力の向上

これからの社会を主体的・創造的に生き抜いていくために、児童生徒一

人一人に基礎的・基本的な内容の定着を図り、自ら学び、自ら考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成してまいります。

これにより、各教科に関する学力を結びつけ、SDGsによって、環境配慮への関心が高まる中で、地球規模の課題としての環境問題の解決に繋がる取組（エコフレンドリー）を理解し、実践することや、現代社会における、選挙権年齢の引下げや金融環境の大きな変化によるリスクやトラブル等の諸課題に対応する知識や判断力の習得を図ってまいります。

## (3) 体力・運動能力の向上

体力は人間の発達・成長を支え、創造的な活動をするために大切な役割を果たすことから、将来を担う児童生徒の体力を向上させることや、食育の推進については、生涯にわたって、健全な心と

身体を培い豊かな人間性を育む基礎となり、坂町の未来の発展のためにも重要であると考えます。今後、各学校の実態を踏まえ、「体力づくり改善計画」を作成し、体育・保健体育の授業をはじめ、学校教育活動全体を通して、体力・運動能力の更なる向上に努めます。

また、給食や様々な経験をを通じて、食育についての学習機会の充実を図り、望ましい食習慣を形成してまいります。

これにより、児童生徒が心身ともに健やかで安全に成長していくことができる取組を推進してまいります。

## (4) ICT教育の推進

社会全体のデジタル化が推進される中、学校においても学習指導要領に示された資質・能力の育成を着実に進めることが重要です。育成に当たっては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一

体的な充実に努め、授業での対話場面を重視し、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を進めるとともに、学校におけるICT環境を最大限活用し、電子黒板やデジタル教科書等の新たな教材や学習活動等も積極的に取り入れつつ、情報モラル教育を含めたICT教育を推進してまいります。

## (5) 平和教育の推進

平和教育においては、自他の生命と人間の尊厳を尊重する心を育むことを根幹とし、戦争の悲惨さや平和の尊さを多角的に学ぶことが重要です。令和7年度は、沖縄県内自治体との交流事業を通じて、中学生同士が歴史や文化、そして平和への想いを共有する機会を設けます。この交流などを通して、児童生徒が過去の出来事を深く理解し、未来に向けて平和を希求する心を育めるよう、取り組んでまいります。

## (6) 防災教育の推進

平成30年7月豪雨災害の経験や教訓を生かした防災教育を推進し、生涯にわたる防災対応能力の基礎を育成し、復興に向けて心身ともにたくましく生き抜く力を育む防災教育を推進してまいります。

推進に当たっては、教育活動全体を通して、自然災害についての理解を深め、「待つな！迷うな！逃げる！」を合言葉とし、災害時に的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができる力を育成します。また、自他の生命を尊重する心を育て、学校・家庭・地域の安全活動に進んで参加・協力・貢献できるような資質や能力を養い、主体的に行動し防災に対応することのできる人材を育成してまいります。

## (7) 特別支援教育の推進

児童生徒の自立と社会参加を一層推進していく

ために、児童生徒一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、ユニバーサルデザインに配慮した教育環境を充実させるとともに、適切な指導や支援を行ってまいります。

このため、各学校で「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、効果的に活用するとともに、「※特別支援教育コーディネーター」を中心に校内体制を整え、関係機関等との連携を積極的に進め、研修の充実や指導内容、指導方法の改善を進めてまいります。

※特別支援教育コーディネーター  
学校内の関係者や外部の関係者との連絡調整役、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営や推進役

## (8) グローバル人材の育成

グローバル化が進展する中、多様化する価値観や世界規模の課題に対応する姿勢を育み、持続可能な社会の創り手となるために必要な資質や能力を身に付けることが求め

られています。

坂町で育ったことに誇りを持ち、胸を張って坂町を語り、国際社会で活躍できるよう、語学力やコミュニケーション能力を育み、自らの考えや意見を伝え、主体性や創造性、責任感、チャレンジ精神をもって行動できる能力や態度を育成します。また、異なる文化や価値観を理解し、国際社会の平和や発展に貢献する人材を育成してまいります。

## (9) 生徒指導体制の確立

児童生徒を取り巻く社会環境が大きく変化する今日、問題行動の未然防止や早期発見・早期解決と健全育成を一体的に捉え、児童生徒一人一人の規範意識を高め、自己を律し社会的自立を促進する生徒指導体制の確立を図ってまいります。

また、学校・家庭・地域・関係機関等が互いに連携し、それぞれの教育力を生かした開かれた生



徒指導を推進し、校内における教育相談体制の充実に努めてまいります。

とりわけ、不登校の増加に対しては、SSR（スペシャルサポートルーム）等を活用しながら、支援の基本的な考え方について共通認識を持ち、不登校児童生徒の社会的自立に向け、支援の一層の充実を図ってまいります。また、いじめ問題については、「どの子にも、どの学校にも起こりうる問題」として認識し、いじめの未然防止に努め、いじめが生じた際には、迅速な対応、悪化の防止、真の解決に結びつけるために、学校と教育委員会が家庭と連携し一体となって適切に対応してまいります。

### (10) 保育園・こども園・小・中学校における連携・接続の推進

町内の保育園・認定こども園、小学校、中学校間が円滑に連携・接続しながら子どもの発達や成

長段階に合わせた教育の連続性、一貫性を確保し、子どもに対して体系的な教育が組織的に行われることが重要です。

このため、就学前後の架け橋期の学びと育ちの連続性を重視し、保育園・認定こども園と小学校が互いの保育・教育を理解し、幼児教育で培われた主体性や学びに向かう力を小学校以降の教育へ円滑につなぐことで、見通しをもって、子どもの育ちと学びを連続させていく連携体制の構築と教育内容の充実を図ってまいります。

また、小・中学校では9年間の教育課程を系統的、継続的な一つのまとまりとして捉え、学校間の円滑な連携・接続を確保し、心身ともに健康で、子どもたちの発達段階に応じた「生きる力」を育成してまいります。

### (11) 「地域とともにある学校づくり」の推進

学校と地域が学校の目

標を共有し、一体となつて地域の子どもたちを育んでいくことは、子ども豊かな育ちを確保し、地域の絆を強め、地域づくりの担い手を育てていくことにもつながります。

このため、「坂町の教育を考える会」の方針に基づいて、町内各学区において、地域住民や保護者等が学校運営に参画する学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を活用し、学校と地域が連携・協働しながら一体となつて子どもたちの成長を支える「地域とともにある学校づくり」を推進してまいります。

また、中学校の部活動においては、学校主体で教育の一環として地域とともに盛り上げていけるよう、部活動指導員の配置に配慮しつつ関係機関と連携してまいります。

### (12) 安全・安心な学校環境の整備

学校施設は、未来を担う子どもたちが集い、生

き生きと学び、生活をす  
る場であるとともに、地  
域住民にとっては生涯に  
わたる学習、文化、ス  
ポーツなどの活動の場  
であり、災害時等には避難  
場所・避難所として役割  
を果たす重要な施設で  
す。

引き続き、学校施設の  
改修整備は、安全で安心  
して学ぶことができる施  
設及び避難場所・避難所  
としての維持管理が重要  
であり、老朽化対策とし  
て策定した「長寿命化計  
画」に基づき、効果的・  
効率的に長寿命化を図  
り、良好な状態の維持や  
安全性の確保及び環境問  
題を考慮した学校施設整  
備に努めてまいります。

また、教職員の長時間  
勤務課題の解決に向け  
て、児童生徒の出欠や成  
績の管理を行う校務支援  
システムの運用等によ  
り、教員が子どもと向き  
合う時間を確保し、健康  
でいきいきとやりがい  
をもって勤務できる環境  
づくりを推進してまい

## 3 生涯学習

### (1) 生涯学習社会の推進

社会の急激な変化を背景に、価値観の多様化する中で長い人生を生き生きと生きるため、あらゆる世代、すべての生活の場における生涯にわたる学習が重視されています。

そのため、町民一人一人が生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価されるための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現を目指した取組を推進してまいります。

### (2) 生涯学習環境の整備

学習活動のさらなる充実を図るため、学習意欲をもつ誰もが、それぞれのライフスタイルに合わせ、いつでも、どこでも、気軽に学べる環境づくりを支援してまい

町民センターや図書館

などの公共施設が町民の身近な学習拠点や交流の場として活用されるように、多様化・高度化する学習内容や学習方法に対応してまいります。

また、小・中学校を含めた施設間の連携、施設・設備等の充実を図り、活用の利便性に努めてまいります。

町民交流センターは、令和6年度に「シモハナホール」に愛称を変更し新たな一步を踏み出しました。今後も、町民に親しまれ、スポーツ・文化活動の交流拠点として活用されるよう関係機関等とも協力し、利用促進に努めるとともに、防災の拠点として、施設の適切な点検及び維持管理に努めてまいります。

### (3) 生涯学習推進体制の確立

社会の変化や町民の学習ニーズに応じた学習機会の提供や、学習活動をより豊かで魅力あるものとするため、中心的役割

を担う指導者及びコーディネーターの確保と育成に努め、生涯学習を推進する体制の確立に努めてまいります。

また、講座参加者の安全・安心を確保し、継続して活動ができるよう自主グループの育成や生涯学習に係る機関・団体間の連携・協力体制の構築を図ってまい

### (4) 図書館運営の充実

図書館は、地域の情報の拠点としての役割を果たすため、蔵書・資料などの計画的な収集・整備に努め、誰もが知識や情報を得ることができる環境を整えてまいります。

また、学校、公民館等、関連施設と連携し、町内全域で質の高い図書館サービスが提供できるような資質の向上を図り、図書館機能を活用した生涯学習機会の提供と充実に努めてまいります。

子ども読書活動につ

書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校など社会全体で推進してまいります。事業につきましては、読み聞かせや図書館まつりを開催して、図書館に興味を持っていただけるような取組をしてまいります。

なお、「坂町子ども読書活動推進計画（第三次計画）」の最終年度にあたるため、令和3年度以降の取組に係る成果と課題を検証することにより、次期につなげてまいります。

### (5) 生涯スポーツ社会の振興

町民の誰もが生涯を通じていつでも身近にスポーツに親しむことができる環境を整備し、幸福で豊かな生活を営むことができる生涯スポーツ社会の実現を目指してまいります。

推進に当たっては、坂町体育協会やスポーツ推進委員協議会等の関係機関と連携・協力し、「坂

町悠々健康ウォーキング大会」をはじめとする各種スポーツ大会や主催事業を開催し、町民にスポーツ活動を通して、心身の健全な発達や体力増進・健康維持の機会の充実を図ってまいります。

また、令和3年度に坂町と中国電力ラグビー部が締結した連携協力に関する協定を基に、同ラグビー部と地域の繋がりを密にし、応援していくことで町民の一体感による愛着や誇りを醸成し、坂町だからこそ体感できる取組を目指してまい

### (6) 芸術・文化活動の振興

芸術・文化活動は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、暮らしに潤いと活力を満たす大きな力となることから、芸術・文化を大切にする社会の実現を目指してまいります。

町民センターをはじめ、公共施設における自主グループや芸術・文化

団体の育成と支援を継続し、「坂町歌」「坂町音頭」の普及と振興に努め、地域に根ざした芸術・文化活動を推進してまい

また、文化協会・関係機関及び団体等と連携し、芸術・文化活動の活性化を図られるよう、情報の提供や発表の場、参加する機会の拡充に努めてまいります。

更には、令和7年度は、町制施行75周年の節目の年であることから、現在、町民センターに展示しております六角御輿と坂町音頭を軸として、5月に開催される「ひろしまフラワーフェスティバル」のパレードに出場することとしています。

中学生が御輿を担ぐことによつて、伝統を復活させ、後世に引き継いでいくことにより、郷土への誇りや愛着が醸成されるものと考えておりま

## (7) 青少年の健全育成

青少年の健全な育成は、青少年が、豊かな人間性を育み、心身ともに健やかに成長するとともに、社会とのかかわりを自覚しながら、次代の社会の担い手として自立することを目指してまいります。

このため、青少年育成坂町民会議や学校等と連携し、「あいさつ運動」や「道徳作文」、「青少年の主張」などへの参加を促進し、あらゆる機会を捉えて、他人を思いやる心や善悪の判断などの基本的倫理観を養い、社会的なマナーを身につける等の健全な育成に努めてまいります。

## (8) 「※放課後子どもプラン」の推進

子どもたちが放課後や週末の自由な時間を安全で安心して活動できる拠点として、「放課後子ども教室」や「子どもチャレンジ講座」の充実に努

め、地域全体で子どもを守り育てる意識の啓発を図り、子どもたちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性の涵養を目指してまいります。

現在「留守家庭児童会」は、坂・横浜・小豆浦の全ての地区で待機児童も無く、全学年の受け入れを行っており、令和6年度からは長期休業中のみの受け入れも開始いたしました。今後も「放課後子ども教室」と連携して、安全への配慮を徹底しながら、放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、子どもたちの健全育成と子育て支援の充実に努めてまいります。

※放課後子どもプラン  
地域社会の中で、放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため実施する、総合的な放課後の取り組み（放課後子ども教室、留守家庭児童会等）

## (9) 町史の普及・活用の促進

坂町におきましては、多くの先人が培われてき

た貴重な文化財が多数存在しております。

町民の歴史や文化に対する関心・意欲を高め、先人が築いた歴史や文化を次世代に継承するため、引き続き坂町史の普及・啓発活動に努めてまいります。

これまで保管している民具等の資料を展示するための「ふるさと資料館」を整備し、完了した際には、ウォーキングコースに取り入れ、子どもたちや地域の皆様をはじめ、町内外の多くの方々にご覧いただくことで、貴重な歴史・文化を後世に伝えてまいります。

また、令和5年度に制作いたしました、畝為吉氏の功績を称える偉人マンガを引き続き4年生に配布して学習活動に利用するなど、郷土愛の醸成に努めてまいります。

## (10) 国際交流の推進

国際化が進展する中、青少年自らが国際社会の

一員であることを自覚し、異なる文化や歴史に立脚する人々と共生していくことが求められているため、外国人講師を招いての英会話教室や料理教室等を開催し、異国文化に触れる機会を提供してまいります。

また、「坂町海外研修青少年対象事業」につきましましては、長引く円安の影響による渡航費用の高騰により、断念せざるを得ない状況となっております。しかしながら、円安の解消等、安全・安心に渡航できるような状況になった際には、再開できよう準備をしてまいります。

## 4 おわりに

坂町教育委員会といたしましては、「夢や希望を育み、絆をつくる人づくり」を基本目標とし、子どもたち一人一人の能力や個性を伸ばし、新たな時代を豊かに生き抜く力を育成する質の高い教

育を推進し、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」の充実に努めてまいります。

また、町民の皆様が生涯を通じて健やかに充実した生活を送ることができよう、文化に親しみ、スポーツを楽しむための環境づくりに努め、「社会が人を育み、人が社会をつくる」好循環と生涯学習社会の実現を目指した効果的な取組を進めてまいります。

厳しい財政状況の中、町当局の教育行政に対する温かいご支援に心から感謝申し上げます。今後もその期待に応えるため、より一層努力し、坂町教育の向上及び発展のために邁進してまいります。

今後とも議会の皆様並びに町民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。「教育行政方針」とします。

## 議会報告

令和7年第1回坂町議会（臨時会）が2月28日（金）に開会され、提案した案件が可決されました。

○専決処分をした事件の報告について（坂中学校エレベーター設置工事請負契約の変更について）

契約金額7千920万円を8千73万7千800円に変更したことを報告するもの

○令和6年度坂町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについて

国の総合経済対策に伴う経費として、これまでの予算に5千284万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を84億570万1千円とするもの

○坂町長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定の専決処分の承認を求めることについて

坂町長選挙の選挙公報を発行するため制定するもの

○財産の取得について

小屋浦地区の賑わい創出と人口増に向けた再開発を行うための土地を取得するもの

令和7年第2回坂町議会（定例会）が3月3日（月）に開会され、提案した案件が可決されました。

○令和6年度坂町一般会計補正予算（第10号）

決算見込みに基づく補正を行ったもので、これまでの予算に3億6千172万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を80億4

千397万6千円とするもの

○令和6年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

決算見込みに基づく補正を行ったもので、これまでの予算に172万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を12億8千724万3千円とするもの

○令和6年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

決算見込みに基づく補正を行ったもので、これまでの予算に1千817万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億4千313万5千円とするもの

○令和6年度坂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

決算見込みに基づく補正を行ったもので、これまでの予算に394万を減額し、歳入歳出予算の総額

を2億2千405万1千円とするもの

○（仮称）町道植田水尻側道線の設置に伴う工事等に関する令和7年度契約の締結について

西日本高速道路株式会社 中国支社  
契約金額 2億6千890万円

○小屋浦小学校グラウンドフェンス改修工事変更請負契約の締結について

変更契約の予定価格が5千万円以上となるため、議会の議決を求めるもの

○坂東環状線道路改良（その2）工事請負契約の変更について

契約金額1億8千535万円を2億2千550万円に変更したことを報告するもの

○坂町工場立地法地域準則条例の制定について

広島県準則条例の廃止に伴い制定するもの

○坂町部設置条例の一部改正について

デジタル改革推進室開設に伴い改正するもの

○職員の給与に関する条例等の一部改正について

人事院勧告に準拠するため改正するもの

○職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について

人事院規則の一部改正に伴い改正するもの

○公益的法人等への職員の派遣に関する条例等の一部改正について

職員の派遣先を追加するため改正するもの

○坂町レクリエーション農園設置及び管理条例の一部改正について

坂町が管理する農園の



## お知らせ

「募集」「イベント」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。



## 物価高騰に伴う給食費の支援について

物価高騰に伴う子育て世代の家計負担を軽減するため、学校・保育園等の給食費に対する支援を行います。

## 支援内容

| 項 目  | 内 容                                                                      |
|------|--------------------------------------------------------------------------|
| 対象期間 | 令和7年4月～令和8年3月の給食費値上げ分                                                    |
| 対象施設 | 坂町立給食センター（坂小学校、横浜小学校、小屋浦小学校、坂中学校）、坂みみょう保育園、小屋浦みみょう保育園、横浜若竹こども園、なぎさ若竹こども園 |
| 支援方法 | 対象期間中に保護者が負担する給食費について、値上げ分を町から対象施設へ補助し、給食費を据え置きます。                       |

問合せ 小 中 学 校：役場学校教育課 ☎820-1524

保育園・こども園：役 場 民 生 課 ☎820-1505



## マイナンバーカード対応窓口の受付時間を延長します

令和7年4月3日（木）から当面の間、開庁時間を一部延長し、マイナンバーカードの交付・更新窓口を開設します。通常の開庁時間に来庁が難しい方は、ぜひご利用ください。

|      |         |            |
|------|---------|------------|
| 延長日時 | 第1・3木曜日 | 17時30分～19時 |
| 場 所  | 役場1階    | 税務住民課      |

※対象はマイナンバーカードの交付・更新等に限ります。

問合せ 役場税務住民課 ☎820-1502



## 図書館の休館日を変更します

令和7年4月から、町立図書館の月曜日の祝日は休館となります。今後はすべての月曜日が休館となりますので、お間違えのないよう、お願いします。

ただし、その他の曜日の祝日については、今までどおり開館します。



毎週月曜日は  
休館日だよ！  
図書館整理日は  
図書館だよりを  
見てね。



問合せ 町立図書館 ☎886-3280

位置を追加するため改正するもの

○坂町国民健康保険税条例の一部改正について  
広島県の推計した標準保険税率に段階的に合わせるため改正するもの

○坂町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について  
関係法令の一部改正に伴い改正するもの

○坂町自転車等駐車場条例の一部改正について  
坂駅北口自転車等駐車場の上屋設置に伴い改正するもの

○坂町留守家庭児童会設置条例の一部改正について  
物価高騰、光熱水費上昇による経費の増加に対応するため改正するもの

○令和7年度坂町一般会計予算  
復興に向けた勢いをさらに加速させるため、小屋浦地区の賑わい創出に向けた再開発事業や、道路等の社会基盤の更なる強靱化、子ども・子育て施策の推進に要するため  
の予算編成を行い、対前年度比18.2%増の84億9千745万2千円の予算総額とするもの

○令和7年度坂町国民健康保険事業特別会計予算  
対前年度比10.6%減の11億2千526万円の予算総額とするもの

○令和7年度坂町介護保険事業特別会計予算  
対前年度比4.4%増の13億4千341万7千円の予算総額とするもの

○令和7年度坂町後期高齢者医療特別会計予算  
対前年度比3.6%増の2億3千491万3千円の予算総額とするもの

○令和7年度坂町下水道事業会計予算  
対前年度比2.3%増の9億4千441万2千円の予算総額とするもの

○坂町教育委員会委員の任命の同意について  
坂町小屋浦丸山和美氏を任命することに同意を求めるもの

○人権擁護委員の候補者の推薦について  
坂町坂西神八みどり氏を推薦することについて意見を求めるもの

令和7年第3回坂町議会（臨時会）が3月24日（月）に開会され、提案した案件が可決されました。

○ふるさと資料館整備工事請負契約の締結について  
株式会社折出建築契約金額 5千582万5千円

○坂町に副町長を置かない条例の制定について  
令和7年4月1日から坂町に副町長を置かないため制定するもの

○令和6年度坂町一般会計補正予算（第11号）  
三世代同居等推奨事業の翌年度に繰り越す金額を550万円とするもの

## 行政連絡員変更

長い間、町政にご協力いただきました、これまでの行政連絡員の方が退任され、新しく次の方がお世話をしてくださることになりました。（敬称略）

|              | （前任者） | （後任者） |
|--------------|-------|-------|
| 刎条地区第3行政連絡員  | 大田 恂逸 | 今川 一男 |
| 森浜地区第1行政連絡員  | 奥田 康郎 | 谷 幸二  |
| 北新地地区第3行政連絡員 | 小崎 啓子 | 長行 人美 |



## ① FooDrinpic広島紅白“食”合戦について

令和6年12月4日と令和7年3月18日に、FooDrinpic広島紅白“食”合戦が開催され、坂町からはSNS推し活合戦を勝ち抜いたわきみず亭（かき飯、鯛めし）、鈴木水産（広島坂産牡蠣を使った燻製オイル漬け）、おもと（さつま）が出場し、坂町の食資産をPRしました。

温かい応援、ありがとうございました。



鯛めし



広島坂産牡蠣を使った燻製オイル漬け



さつま

問合せ 役場企画財政課 ☎820-1507

## ② 留守家庭児童会 開設時間の延長及び保護者負担金の改定

令和7年4月1日から、保護者の子育て及び就労の両立支援のため開設時間延長制度を新設します。また、物価高騰や光熱水費の上昇などの運営費の増加が見込まれ、今後も留守家庭児童会のサービスの充実、安定的な運営を行うために保護者負担金を改定します。

改訂版の「坂町留守家庭児童会のしおり」に詳細を掲載していますのでご覧ください。

### 開設時間延長について

- 月曜日～金曜日 下校時～18時30分 ※18時～18時30分の利用は別途申請が必要
- 土曜日、長期休業中等 8時～18時30分 ※8時～8時30分、18時～18時30分の利用は別途申請が必要

**申請方法** 延長時間の利用を希望される場合は、「留守家庭児童会延長時間利用申請書」にご記入いただき、必ず利用希望日までに役場3階生涯学習課または各留守家庭児童会へ提出してください。（希望なしの場合は提出不要）

### 保護者負担金の改定について（令和7年4月分の保護者負担金から適用）

・月額2,000円 → 3,000円に改定 ※保護者負担金の免除制度あり  
同一世帯に属する2人以上の児童が児童会に加入する場合、2人目以降の児童の負担金は半額となります。

問合せ 役場生涯学習課 ☎820-1525



詳しくはこちら



## ③ 循環バス 横浜・北新地線の新車両の運行及び 平成ヶ浜二丁目バス停の上屋等設置

循環バス 横浜・北新地線にて、坂 うめじろうが描かれた新しいバスでの運行を開始しました。ぜひご乗車ください。

また、平成ヶ浜二丁目バス停に上屋とベンチを設置しました。  
今後も、引続き循環バスをご利用ください。



問合せ 役場都市計画課 ☎820-1513

## ④ 3人乗り自転車・チャイルドシート等の貸し出しをしています

### 3人乗り自転車

町内に住所を有し、現在、居住している方で、1歳～小学校就学前の幼児が2人以上いる方に無料で貸し出します。

貸出期間 2か月以内



ヘルメットを着用して、ご利用ください。

### チャイルドシート・ジュニアシート

町内に住所を有し、現在、居住している方で、新生児～おおむね10歳の子どもがいる方に、チャイルドシート及びジュニアシートを無料で貸し出します。（帰省等で町内に一時滞在中の場合も利用できます。）

貸出期間 3か月以内



チャイルドシート  
新生児～4歳頃



ジュニアシート  
おおむね4歳～10歳

**申込方法** 所定の申請書に必要事項をご記入のうえ、役場保健・福祉総合相談室にお申し込みください。

問合せ 役場保健・福祉総合相談室 ☎820-1550

**春の全国交通安全運動 4月6日（日）～4月15日（火）**

この運動は、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

**交通事故死ゼロを目指す日 4月10日（木）**

**広島県交通安全年間スローガン** 『てをあげて くるまにおしらせ ぼくはここ』

**運動の重点**

- （１）こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- （２）歩行者優先意識の徹底と、ながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- （３）自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

**広島広域都市圏 交流活動促進事業について**

広島広域都市圏協議会では、町内会などの地域コミュニティを担う団体が、地域を活性化するために、他地域の団体と交流等する際に利用する公共交通等に要する経費を補助しています。

詳しくは、次のQRコードからご覧ください。

**問合せ** 役場企画財政課 ☎820-1507

**募****消防団員を募集します****入団資格**

- ・町内に居住または通勤する18歳以上の方
  - ・心身共に健康な方・やる気のある方
- ※男女ともに歓迎します！

**消防団の主な活動**

- ・火災、災害対応
- ・消防競技大会
- ・応急手当の普及活動
- ・出初式
- ・各種防火、防災訓練
- ・広報、啓発活動 など

**入団方法**

役場環境防災課へお問い合わせください。入団届を提出していただきます。

**問合せ** 役場環境防災課 ☎820-1540 ✉kikikanri@town.saka.lg.jp



2月の火災件数 0件（年間累計 0件） 救急件数56件（年間累計118件）

**第207回ようよう坂町ウォーキング～お花見ウォーク～**

**と き** 4月6日（日）9時30分～11時30分（受付：9時～）

**集合・解散** 広島文化学園大学

**コース** 広島文化学園大学 → アサガミベイサイドパーク → 「世界の石」ロード → 坂中学校 → 宝海寺 → 横浜公園 → 坂中学校 → 広島文化学園大学

**対 象** どなたでも（小学3年生以下は保護者同伴）

**参加費** 200円（保険料含む）

**持参物** 水筒、タオル、雨具等

**申込み** 広島文化学園大学 広島 坂キャンパス ☎884-1001 \*当日受付可

桜を見ながら  
みんなで歩こう！

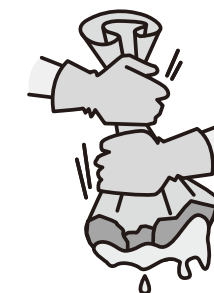
**生ごみの“水切り”に取り組みましょう！**

家庭から出る「生ごみ」は、約80%が水分と言われています。

水分を多く含んだごみは重くなり、悪臭やコバエ等の発生原因になります。

生ごみの“水切り”をしっかり行えば、日々のごみ出しが楽になり、ごみステーションを綺麗に保つことに繋がります。みんなで生ごみの減量化に取り組みましょう。

**問合せ** 役場環境防災課 ☎820-1506

**坂駅北口駐輪場の定期使用料を改定します**

坂駅北口駐輪場の上屋設置に伴い、令和7年5月1日（木）から坂駅北口駐輪場定期使用料を改定します。

**問合せ**

駐輪場管理事務所 ☎885-2472

役場都市計画課 ☎820-1513

| 利用区分                          |     | 料 金     |
|-------------------------------|-----|---------|
| 自 転 車                         | 1か月 | 1,040円  |
|                               | 3か月 | 3,120円  |
|                               | 6か月 | 5,230円  |
|                               | 1年  | 9,420円  |
| 原動機付自転車<br>大型自動二輪車<br>普通自動二輪車 | 1か月 | 2,090円  |
|                               | 3か月 | 6,270円  |
|                               | 6か月 | 10,470円 |
|                               | 1年  | 18,850円 |

**水産まつりチャリティバザールの義援金について**

2月16日（日）に坂町漁協水産まつりチャリティバザールを開催し、町内外から多くの方にご来場いただき、好評の内に終了しました。

チャリティで集まった義援金1,036,612円は坂町社会福祉協議会を通じ、能登半島災害義援金として寄附させていただきました。ご支援ご協力ありがとうございました。

**問合せ** 坂町漁業協同組合 ☎885-0009





## 令和7年度 固定資産税に係る縦覧等について

縦覧帳簿による縦覧及び固定資産課税台帳の閲覧を次の日程で実施します。

《縦覧帳簿による縦覧》固定資産税の納税者が「自己の土地や家屋の評価額」と「町内の他の土地や家屋の評価額」とを比較できます。

**内 容** ・土地価格等縦覧帳簿 課税対象土地の所在、地番、地目、地積、価格  
 ・家屋価格等縦覧帳簿 課税対象家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格  
 ※所有者の情報や税額等は、縦覧の対象には含まれません。また、複写の交付もできません。  
**対 象** ・土地価格等縦覧帳簿 町内に土地を所有し課税されている方  
 ・家屋価格等縦覧帳簿 町内に家屋を所有し課税されている方  
**期 間** 4月1日（火）～4月30日（水）（平日及び土曜開庁日）  
 【平 日】8時30分～17時30分【土曜開庁日】8時30分～12時30分（第2・第4土曜日）  
**と ころ** 役場1階税務住民課 **手数料** 無料

## ◆縦覧に必要なもの

・マイナンバーカード、運転免許証等（本人確認できるもの）  
 ・納税通知書、課税明細書 ・代理人の場合は委任状

《固定資産課税台帳の閲覧》自己の資産が確認できるほか、借地・借家人や権利関係人も、対象資産を限定して閲覧できます。

**期 間** 通年（平日及び土曜開庁日）  
 【平 日】8時30分～17時30分【土曜開庁日】8時30分～12時30分（第2・第4土曜日）  
**と ころ** 役場1階税務住民課  
**手数料** 4月1日（火）～4月30日（水）は無料（期間外は1通300円）  
**◆閲覧に必要なもの**  
 ・マイナンバーカード、運転免許証等（本人確認できるもの） ・代理人の場合は委任状  
 ・借地・借家人の場合は借地、借家の契約書や権利関係を証する書面

**その他** 4月上旬に送付する納税通知書に固定資産の価格等を明記した課税明細書を添付しています。自己資産の課税内容については、この明細書で確認できます。

**問合せ** 役場税務住民課 ☎820-1503



## 軽自動車税（種別割）の減免

障害者手帳等の交付を受けている方が所有する軽自動車など、一定の要件に該当する場合には、申請により軽自動車税（種別割）が減免されます。4月23日（水）までに申請してください。

**問合せ** 役場税務住民課 ☎820-1503



## 坂町教育委員会会議の傍聴について

教育委員会会議は、毎月、定期的で開催しています。また、必要に応じて臨時に開催する場合もあります。

会議の開催日時及び場所については、坂町掲示場へ告示しています。なお、傍聴を希望される方は、お問い合わせください。

**問合せ** 役場学校教育課 ☎820-1524



## 狂犬病予防注射を実施します

次のとおり、狂犬病予防注射を実施します。

犬の登録は生涯に一回、狂犬病予防注射は毎年一回、受けなければなりません。

| と き          | と ころ                 | 時 間           |
|--------------|----------------------|---------------|
| 5月15日<br>（木） | 上条児童遊園地              | 9時20分～ 9時30分  |
|              | 綿打橋バス停横<br>（西側新木駐車場） | 9時40分～ 9時50分  |
|              | 正原池公園下               | 10時00分～10時10分 |
|              | 保健センター前              | 10時20分～10時30分 |
|              | 新張公園                 | 10時40分～10時50分 |
|              | コミュニティーホールさか前        | 11時00分～11時30分 |
|              | 丸子踏切横                | 11時40分～11時50分 |
|              | 坂町役場（町民ひろば）          | 13時00分～13時20分 |
| 5月16日<br>（金） | 鯛尾消防格納庫前             | 9時20分～ 9時35分  |
|              | 西児童遊園地横              | 9時45分～ 9時55分  |
|              | 横浜ふれあいセンター前          | 10時05分～10時20分 |
|              | 植田消防庫前               | 10時30分～10時40分 |
|              | 畝ヶ丘団地入口              | 10時50分～11時00分 |
|              | 水尻駅前                 | 11時10分～11時20分 |
|              | 小屋浦公園                | 11時30分～11時45分 |
|              | 向田児童遊園地前             | 13時00分～13時10分 |
|              | 小屋浦ふれあいセンター前         | 13時20分～13時30分 |

**問合せ** 役場環境防災課 ☎820-1506

## （1）未登録の犬

新規登録手数料  
3,000円  
 狂犬病予防注射実施手数料  
2,550円  
 注射済票交付申請手数料  
550円  
**合計 6,100円**

## （2）登録済の犬

狂犬病予防注射実施手数料  
2,550円  
 注射済票交付申請手数料  
550円  
**合計 3,100円**



## 犬・猫の飼い主さんへ 責任をもって正しく飼いましょう

犬・猫を飼うときは、愛情はもちろん、近所など周囲に対しての思いやりも必要です。そのためには、飼主としての最低限のルールやマナーを守りましょう。

●道路・公園はみんなのものです。飼い犬のフンの後始末は責任をもって行いましょう。

●生活環境を守り、他人に危害を加えたり、迷惑をかけないように配慮しましょう。

※飼い犬が人を咬んだときは、けが人の治療に責任を持ち、必ず広島県動物愛護センター（☎0848-60-8511）へ連絡してください。

●犬の放し飼いはやめ、散歩の際は必ずリードを使いましょう。

●飼い犬・飼い猫のしるしとして首輪をつけましょう。

●犬は登録をし、毎年1回狂犬病予防注射を受けましょう。

※犬の鑑札と注射済票は必ず犬につけましょう。

●飼い猫は、室内で飼い、不妊去勢手術をしましょう。

**問合せ** 役場環境防災課 ☎820-1506





## 木造住宅の耐震診断・耐震化に関する補助制度があります

地震時の木造住宅の倒壊等による被害の軽減を図り、安全・安心なまちづくりを推進することを目的として、次の補助制度があります。

| 補助金名 | 木造住宅耐震診断補助事業                                                                                                         | 木造住宅耐震化促進支援事業                                                                                                                                |                                                                    |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 内容   | 木造住宅の耐震診断費用の一部を補助<br>※坂町に登録した木造住宅耐震診断資格者が実施する一般診断法に限ります。                                                             | 木造住宅の耐震性を向上させる工事（改修・建替え・除却）の費用の一部を補助                                                                                                         |                                                                    |
| 対象住宅 | 次のすべての要件を満たすもの。<br>・昭和56年5月31日以前に建てられた木造2階建て以下の住宅であること<br>・現在、居住されているもの<br>・木造在来軸組構法により建築されたもの（ツーバイフォー工法、プレハブ工法は対象外） | 次のすべての要件を満たすもの。<br>・昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て木造住宅であること<br>・現に居住の用に供するもの（販売目的は不可）<br>・耐震診断の結果、耐震基準を満たしていないもの<br>・坂町が支援する空き家改修等支援事業などの交付を受けていないこと |                                                                    |
| 対象者  | 坂町在住の補助対象住宅の所有者または、補助対象建築物にお住まいの方<br>(町税等の滞納がある方は対象外)                                                                |                                                                                                                                              |                                                                    |
| 補助金額 | 耐震診断に要する経費の<br>3分の2以内の額<br>(上限2万円)                                                                                   | 耐震改修                                                                                                                                         | 補助対象工事費の80%かつ、100万円を限度<br>※市街化区域外にある住宅は50万円を限度                     |
|      |                                                                                                                      | 現地建替え                                                                                                                                        | 補助対象工事費の80%かつ、100万円を限度<br>※市街化区域内にある住宅に限る                          |
|      |                                                                                                                      | 非現地建替え                                                                                                                                       | 除却工事に要する費用のうち、補助対象額の23%かつ83.8万円を限度<br>※新たに建築する住宅は市街化区域内に限る         |
|      |                                                                                                                      | 除却                                                                                                                                           | 除却工事に要する費用のうち、補助対象額の23%かつ83.8万円を限度<br>※除却後は坂町内にある耐震性を有する住宅等に居住すること |
| 留意事項 | 耐震診断前または工事前に、補助金の交付申請が必要となります。<br>(先に契約されたものは補助の対象外となります)                                                            |                                                                                                                                              |                                                                    |
| 申請期限 | 11月28日（金）まで ※申請総額が予算額を超過する場合は、申請締切前でも募集を終了します。                                                                       |                                                                                                                                              |                                                                    |

詳しくは、坂町ホームページをご覧ください。

問合せ 役場都市計画課 ☎820-1513



木造住宅耐震診断補助事業



木造住宅耐震化促進支援事業



## 防災行政無線戸別受信機を貸与します

災害時等の緊急放送や町からのお知らせ等、町内放送を家の中でも聞くことができる「戸別受信機」の無償貸与を行っています。また、設置しても電波が入りづらい・聞こえづらい世帯は役場環境防災課までご連絡ください。

受付・受渡し（※認印が必要です）

・役場2階環境防災課 ・小屋浦ふれあいセンター（亀石・小屋浦地区の方）



### 電池交換について

現在貸与中の戸別受信機は、停電時でも重要な情報を伝達できるように乾電池を内蔵していますが、数か月に一度は電池の状態（サビ・液漏れ）を確認してください。また、通常時でも乾電池は消耗していきますので、1年に1回は電池交換をしてください。

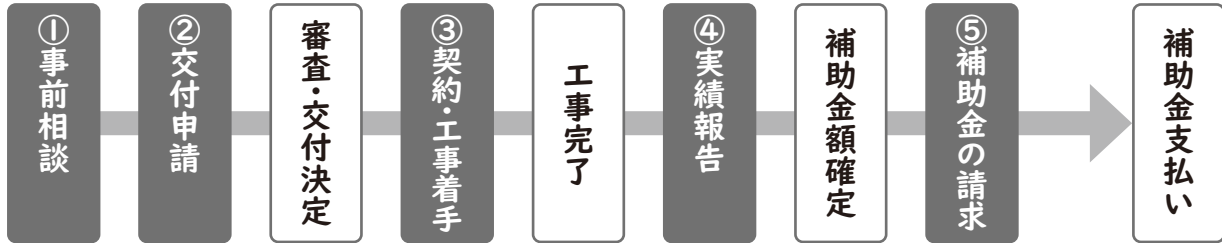
問合せ 役場環境防災課 ☎820-1540

## ブロック塀等安全確保事業補助金制度がはじまりました

地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による通行人への被害の防止や避難経路の確保を図るため、避難路沿道等に面するブロック塀等の除却およびフェンス等への建て替え工事を行う住民に対し、工事費の一部を補助する制度がはじまりました。

| 対象<br>ブロック塀                                           | 次のすべてに該当するブロック塀等<br>・補強コンクリートブロックの塀、れんが、石を積み上げてできた塀<br>・道路面からの高さが0.6mを超えるもの<br>・道路等（緊急輸送道路、避難路または町内の小中学校の通学路のうち、国、地方公共団体その他公的機関が管理するもの）に面するもの<br>・安全基準に適合しないなど危険であるもの |                                                                |
|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 対象工事                                                  | ・ブロック塀等の除却工事<br>・除却したブロック塀等に代わる軽量フェンス等を新設する建替工事                                                                                                                       |                                                                |
| 補助内容                                                  | 除却工事                                                                                                                                                                  | 除却に要する費用※の2/3 [上限額15万円]                                        |
|                                                       | 建替工事                                                                                                                                                                  | 除却および新設に要する費用※の2/3 [上限額30万円]<br>(除却および新設それぞれにつき上限額15万円、合計30万円) |
| ※除却及び新設に要する費用は、それぞれ補助対象ブロック塀等の延長1mにつき8万円を乗じた額を上限とします。 |                                                                                                                                                                       |                                                                |
| 申請期限                                                  | 11月28日（金）まで<br>※申請総額が予算額を超過する場合は、申請締切前でも募集を終了します。                                                                                                                     |                                                                |

手続きの流れ（申請者が行う手続きは①～⑤）



※工事の契約前に、補助金交付申請が必要です。(先に契約されたものは、補助の対象外となります。)

詳しくは、坂町ホームページをご覧ください。

問合せ 役場都市計画課 ☎820-1513





消費生活相談員に相談してみませんか？

坂町では、消費生活に関する相談を受け付けています。専門的な知識と経験を持つ、消費生活相談員が相談に応じますので、お困りの方は、お気軽にご相談ください。



消費生活相談員<sup>こば</sup>の木場です。  
消費生活アドバイザー・消費生活専門相談員の資格を活かし、  
相談者の方の不安が解決されるようお手伝いします。  
お気軽にお問い合わせください。

**相談・問合せ** 坂町消費生活相談窓口（役場2階企画財政課） ☎820-1535  
毎週木曜日 9時～16時（12時～13時は休み）

※上記相談日以外は、広島県生活センター（☎223-6111）や、消費者庁消費者ホットライン（☎188）にご相談ください。

※契約書・パンフレット等があれば、あらかじめご持参ください。

相 その悩み相談してみませんか

|                         | と き                              | と ころ                                                                                                  | 申込み・問合せ                 |
|-------------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 保健・福祉の相談                | 平日 9時～17時<br>第2・4(土)8時30分～12時30分 | 役場1階<br>相談予約はこちら→  | 保健・福祉総合相談室<br>☎820-1550 |
| 消費生活相談                  | 毎週木曜日<br>9時～16時                  | 役場2階 企画財政課                                                                                            | 役場消費生活相談窓口<br>☎820-1535 |
| 弁護士による<br>無料法律相談<br>要予約 | 4月21日（月）<br>9時30分～12時30分         | 平成ヶ浜福祉センター<br>担当 いちじょう法律事務所                                                                           | 坂町社会福祉協議会<br>☎885-2611  |

坂町介護保険だより

高齢者施設(特別養護老人ホーム等)入所について  
～申し込みを検討されている皆様へ～

高齢者施設への入所には、ご本人またはご家族等からの**申し込み**が必要です。

入所の順番については、申し込み順に加え、施設によって定められた基準（本人の介護度、支援者の状況、生活環境等）で点数化され、入所の順番が決められています。

なお、申し込みをされた時点からご本人の介護度や支援者の状況、生活環境等に変化があった場合は、申し込み先施設へご連絡ください。

※入所の順番は、次の①と②を検討した上で決定します。

- ①申し込みの順番
- ②本人の状況・状態（介護度、支援者の状況、生活環境等）

**問合せ** 役場保険健康課 ☎820-1504

令和7年  
4月から

坂町役場電話番号表（令和7年4月1日現在）

【新設】  
デジタル  
改革推進室

人口減少社会への対応として、町民視点での行財政のあり方を見直し、デジタルとアナログの併用により、町民サービス等の維持・強化と地域の活性化を図り、社会変革を実現するため、『デジタル改革推進室』を開設します。



坂町  
ホームページ

| 問合せ（夜間・休日を含む） ☎820-1500 FAX820-1522 |                         |          |                                                               |                           |
|-------------------------------------|-------------------------|----------|---------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 階                                   | 部課名                     | 電話番号     | 主 な 仕 事                                                       | メールアドレス                   |
| 1階                                  | 出 納 室                   | 820-1501 | 現金・有価証券の出納保管                                                  | suitou@town.saka.lg.jp    |
|                                     | 〔総務部〕<br>税務住民課          | 820-1502 | 戸籍、住民票、印鑑登録・証明、一般旅券、国民年金、住居表示、マイナンバー                          | jyumin@town.saka.lg.jp    |
|                                     |                         | 820-1503 | 町税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の賦課徴収、税関係諸証明                       | zeimu@town.saka.lg.jp     |
|                                     | 〔民生部〕<br>保険健康課          | 820-1504 | 介護保険、国民健康保険、健康診査、後期高齢者医療、母子保健、高齢者福祉、予防接種、原爆被害者対策、保健センターの運営    | kenkou@town.saka.lg.jp    |
|                                     | 〔民生部〕<br>民 生 課<br>福祉事務所 | 820-1505 | 社会福祉、人権対策、児童福祉、児童手当、保育園・認定こども園、障害者福祉、児童遊園地、母子父子福祉、児童扶養手当、生活保護 | minsei@town.saka.lg.jp    |
|                                     | 〔民生部〕<br>保健・福祉総合相談室     | 820-1550 | 生活困窮、高齢、障害、児童等に関する保健・福祉の総合相談                                  | soudan@town.saka.lg.jp    |
| 2階                                  | 〔民生部〕<br>環境防災課          | 820-1506 | 公衆衛生、公害対策、廃棄物対策、狂犬病予防                                         | bousai@town.saka.lg.jp    |
|                                     | 危機管理室                   | 820-1540 | 消防、防災、防犯、交通安全                                                 | kikikanri@town.saka.lg.jp |
|                                     | 〔総務部〕<br>企画財政課          | 820-1507 | 行政の企画調整、広報・広聴、統計、定住促進、農林水産、商工、観光、財政、予算、入札、契約                  | kikaku@town.saka.lg.jp    |
|                                     | 空き家活用支援窓口               | 820-1520 | 空き家の利活用                                                       |                           |
|                                     | 消費生活相談                  | 820-1535 | 消費生活相談                                                        | sangyo@town.saka.lg.jp    |
|                                     | 〔総務部〕<br>総 務 課          | 820-1510 | 庶務、職員人事、研修、情報処理、選挙管理委員会                                       | soumu@town.saka.lg.jp     |
| 3階                                  | 〔総務部〕<br>デジタル改革推進室      | 573-2112 | 自治体DX、地域DX、情報人材の育成                                            | dx-office@town.saka.lg.jp |
|                                     | 〔建設部〕<br>建設課            | 820-1512 | 道路・橋梁新設維持管理、災害復旧工事、町営・町有住宅、道水路境界確認                            | sanken@town.saka.lg.jp    |
|                                     | 県道推進室                   | 820-1536 | 県道の推進・整備                                                      | kendou@town.saka.lg.jp    |
|                                     | 〔建設部〕<br>都市計画課          | 820-1513 | 都市計画、都市公園、開発行為の調整、空き家対策、公共下水道事業、循環バス、駐輪場、屋外広告物                | tokei@town.saka.lg.jp     |
|                                     | 学校教育課                   | 820-1524 | 学校施設の維持管理、児童生徒の就学、転入転学、学校給食、就学援助                              | gakukou@town.saka.lg.jp   |
|                                     | 生涯学習課                   | 820-1525 | 社会教育、文化財保護、スポーツ振興、海洋センター、シモハナ Hall等の管理運営                      | syougai@town.saka.lg.jp   |
| 4階                                  | 議 会<br>議会事務局<br>監査事務局   | 820-1514 | 議案審議、議会広報、議会への請願・陳情、監査事務                                      | gikai@town.saka.lg.jp     |
|                                     | 町民センター                  | 820-1515 | 生涯学習・芸術・文化活動の振興、芸術・文化関係団体の育成、国際交流事業                           | cyoumin@town.saka.lg.jp   |

出先機関等

|        |          |                               |          |                      |          |
|--------|----------|-------------------------------|----------|----------------------|----------|
| 坂小学校   | 885-0002 | 横浜ふれあいセンター<br>(横浜出張所)         | 885-0014 | 保健センター               | 885-3131 |
| 横浜小学校  | 885-0015 | 小戸浦ふれあいセンター<br>(小戸浦出張所)       | 886-8003 | 坂町社会福祉協議会            | 885-2611 |
| 小戸浦小学校 | 886-8001 |                               |          | 坂町地域包括支援センター         | 885-3701 |
| 坂中学校   | 885-0004 | コミュニティーホールさか<br>(施設利用に関する問合せ) | 885-0042 | たいびエコセンター            | 885-1018 |
| 坂公民館   | 885-0042 |                               |          | テレホンサービス             |          |
| 坂町立図書館 | 886-3280 | 給食センター                        | 885-0214 | 告別式・葬儀、定時<br>放送のお知らせ | 884-2500 |
| 海洋センター | 884-2525 | シモハナ Hall                     | 885-5321 |                      |          |



## 「子ども司書」認証式

2月22日（土）、広島県民文化センターで「子ども司書」認証式が行われ、坂小学校5年生の6名が「子ども司書」に認定されました。

広島県では、読書が好きな小学校の4～6年生を対象に、「子ども司書」養成講座を実施しています。この講座は、公立図書館や学校での研修などを通して、子供の読書活動を推進するリーダーを養成する取組で、一定の基準を満たした児童が、広島県教育委員会から認証されます。

6名の児童は、坂町「子ども司書」養成講座を受講した後、学校や町立図書館で読書活動を推進する活動を行ってきました。読書のリーダーとして活躍を期待しています。



▲後列左から 田村 克貴さん、三浦 祐葵さん、安藤 さくらさん  
前列左から 中本 すみれさん、畠田 翠萌さん、千崎 里維さん

※学年は、3月時点のものです。

## 高陽VERDURE杯

3月2日（日）に広島経済大学石田記念体育館で第5回高陽VERDURE杯が開催され、GLORY坂バレーボール女子チームが優勝しました。



## 「ほほえみタウン坂」見学会を行います

「ほほえみタウン坂」は開所して半年を迎えました。

次の日程で見学会を行います。災害時の一時避難場所及び福祉避難所となる建物の見学や現状の取り組みの説明、天然酵母パン等の販売を行います。ぜひお越しください。

と き 4月26日（土）13時30分～16時

内 容 ・施設見学、活動内容が分かるスライドショー  
・療育や作業の体験、利用相談、こどもの発達相談  
・社会福祉法人つつじの関連施設で作った商品等の販売

※車でお越しの方は、臨時駐車場（植田丘公園）をご利用ください。

問合せ 社会福祉法人つつじほほえみタウン坂  
坂町植田四丁目3番28号  
☎847-2808



いちじくとくるみパン



くるみパン



リュスティック

## 消防庁長官表彰受章

坂町消防団幹部としての永年の功労に対し消防庁長官より、坂町消防団 分団長 車地 孝幸 氏に永年勤続功労章が授与されました。



## 寄附の受納

トヨタモビリティパーツ株式会社 広島支社様（平成ヶ浜五丁目）から、子育て世帯への貸出し用として、電動アシスト付3人乗り自転車2台を寄贈していただきました。有効活用させていただきます。



▲左から 吉田町長、今井支社長

## コミュニティスポーツ大会

3月16日（日）に第37回コミュニティスポーツ大会が開催されました。

ビーチボールバレー

27チーム（135人）

女子の部

1位 ナチュラル（B）

男女混合の部

1位 のま

ペタンク

32チーム（96人）

1位 清盛 加瀬

グラウンドゴルフ、ゲートボールは雨天のため、中止となりました。

## 坂町駅伝競走大会

3月16日（日）に第54回坂町駅伝競走大会が開催され、27チーム148人が参加しました。

一般の部（5区間11km）

1位 坂町を心から

愛しましょーね♫

中学生の部（5区間11km）

1位 坂中学校A

小学生の部（5区間6.5km）

1位 坂ジュニア陸上男子A

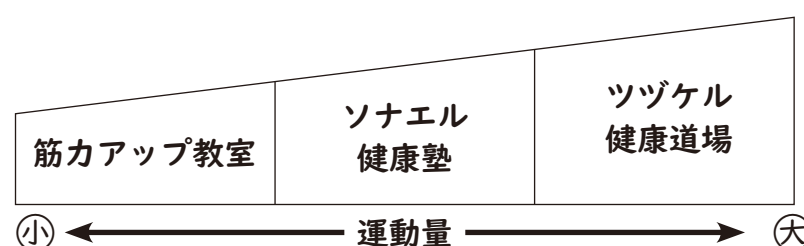


**ツヅケル健康道場** **水曜日** 9時30分～11時30分 町民センター2階 大ホール  
(旧100万歩歩いて元気になろう会に5年以上参加の方対象)

旧100万歩歩いて元気になろう会に5年以上参加されている方を対象に実施します。  
音楽に合わせた運動を通じて、楽しく「よい生活習慣・運動習慣」を継続していきましょう！

| 令和7年 |            |            |    |            |            |           |            | 令和8年      |           |           |
|------|------------|------------|----|------------|------------|-----------|------------|-----------|-----------|-----------|
| 4月   | 5月         | 6月         | 7月 | 9月         | 10月        | 11月       | 12月        | 1月        | 2月        | 3月        |
| 9日   | 21日<br>28日 | 11日<br>25日 | 2日 | 10日<br>24日 | 15日<br>29日 | 5日<br>19日 | 10日<br>24日 | 7日<br>21日 | 4日<br>18日 | 4日<br>18日 |

※10月29日（水）は、アセンブリーホールで実施します。



自分に合った  
講座に参加  
してみてね！



申込み・問合せ 保健センター ☎885-3131

認知症サポートカフェ～認知症の方にやさしいひととき～

**坂うめじろうカフェ**

認知症の方や介護をされている方、認知症に関心のある方が集まって語り合える場所です。悩み事を共有して、介護のヒントやアドバイスをもらったり、経験談をきいて自分の生活に役立てたり…。ホッと一息つける場所です。認知症についてお話してみませんか。

とき 4月23日（水）14時～15時

ところ フジグラン安芸 1階フードコート内

参加費 無料

問合せ 居宅介護支援事業所 さいせい ☎820-1780  
坂町地域包括支援センター ☎885-3701



**坂うめじろうカフェ** ～年間スケジュール～

とき 6月25日（水）、8月27日（水）、10月22日（水）、12月24日（水）、  
令和8年2月25日（水）

時間 14時～15時

ところ フジグラン安芸 1階フードコート

参加  
無料

**身体を動かして、心も身体もリフレッシュしませんか？**

運動して、いくつになっても元気な体を保ちましょう！

1回だけのお試し参加、見学のみの参加も大歓迎です。

筋力アップ教室、ソナエル健康塾、ツヅケル健康道場ともに参加無料です。



参加者  
募集

**筋力アップ教室** **火曜日** 9時30分～11時30分 横浜ふれあいセンター  
13時00分～15時00分 町民センター  
**金曜日** 13時30分～15時30分 小室浦ふれあいセンター

主に椅子にすわって運動します。

ストレッチで身体をほぐした後、音楽に乗ってリズム体操を行います。参加をご希望の方は、前日までに保健センターへお申し込みください。



| ところ・時間                                     | 令和7年 |     |     |     |     |     |     | 令和8年 |     |     |
|--------------------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|
|                                            | 5月   | 6月  | 7月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月   | 2月  | 3月  |
| <b>火曜日</b><br>横浜ふれあいセンター<br>9時30分～11時30分   | 13日  | 3日  | 1日  | 2日  | 7日  | 4日  | 2日  | 6日   | 3日  | 3日  |
| 町民センター<br>13時～15時                          |      |     |     |     |     |     |     |      |     |     |
| <b>金曜日</b><br>小室浦ふれあいセンター<br>13時30分～15時30分 | 23日  | 27日 | 25日 | 26日 | 24日 | 28日 | 19日 | 23日  | 27日 | 27日 |

**ソナエル健康塾** **木曜日** 9時30分～11時30分 町民センター2階 大ホール  
(生活習慣を改善したい方、旧100万歩歩いて元気になろう会に参加して4年目以内の方対象)

生活改善のため、正しい知識を「備えて」、筋力・体力をつけましょう！

音楽に合わせて、いろいろな動きを楽しみながら運動します。終わった後には心地よい疲労感と満足感があるはずです。

参加を希望される方は、前日までに保健センターへお申し込みください。

(旧教室に5年以上参加されている方は、「ツヅケル健康道場」に移行になります)



| 木曜日 | 令和 7 年 |            |             |            |            |     |     |            |             | 令和 8 年     |            |     |
|-----|--------|------------|-------------|------------|------------|-----|-----|------------|-------------|------------|------------|-----|
|     | 4 月    | 5 月        | 6 月         | 7 月        | 8 月        | 9 月 | 10月 | 11月        | 12月         | 1 月        | 2 月        | 3 月 |
|     | 24日    | 8 日<br>22日 | 12日★<br>26日 | 10日<br>24日 | 21日<br>28日 | 11日 | 9 日 | 13日<br>27日 | 11日★<br>25日 | 8 日<br>22日 | 12日<br>26日 | 12日 |

★マークのある日は、栄養士による栄養指導、食事の試食があります。



4月は「始まり」や「変化」の季節。新生活でストレスを感じることが多くなる時です。ストレスに負けないために「生活リズムを整える」「栄養バランスのよい食事をする」「休養をとる」を心がけましょう。

## お弁当作りのポイント

- 一食に必要なエネルギー量が入るお弁当箱を選ぶ。  
お弁当箱の容量（ml）＝そのお弁当箱に入るエネルギー量（kcal）です。
- 白・赤・黄・緑・茶の5色を心がける。
- 栄養バランスのとれた主食と副菜と主菜の比率は、3：2：1。
- 調理前はしっかり手洗いをする。
- 食材は中心まで十分加熱をする。
- 水気や汁気はしっかり切る。
- しっかり冷ましてから詰める。
- ミニトマトやフルーツのヘタはとる。

食中毒予防

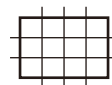
|                            |                                    |
|----------------------------|------------------------------------|
| 主食③<br>ごはん、<br>パン、<br>麺類など | 主菜①<br>肉、魚、卵など                     |
|                            | 副菜②<br>(赤、黄、緑)<br>野菜、きのこ、<br>海藻など。 |

お弁当にぴったりなかわいらしいおにぎりを紹介します。ぜひ作ってみてください。

## ☆赤しそふりかけとチーズのおにぎり＜下準備＞

## 青菜ふりかけとじゃこのおにぎり

ベビーチーズ：左図のように12等分に切り分ける。



## ＜作り方＞

- ① ごはんを半分に分け、一つは赤しそふりかけとベビーチーズ、もう一つに青菜ふりかけとちりめんじゃこ白いりごまを混ぜる。
- ② ①をそれぞれお好みの形に握る。



米1合(150g)でおよそ330gのごはんが炊けます。一回の食事で、成人男性200～300g、成人女性150～200gのごはんを食べるようにしましょう。ごはんにチーズ、意外と合いますよ。



一人分259kcal 塩分1.1g

毎月19日は「食育の日」！  
4月19日は家族一緒にご飯を食べよう。

## 4月の食生活改善推進員による健康料理教室

テーマ 「痛感！食べ力の大切さ」

～ひとりごはんの楽しみ、変わりおにぎり～

| とき                  | ところ                          |
|---------------------|------------------------------|
| 4月17日（木）<br>10時～13時 | 小屋浦ふれあいセンター<br>申込み ☎886-8003 |
| 4月22日（火）<br>10時～13時 | 横浜ふれあいセンター<br>申込み ☎885-0014  |
| 4月25日（金）<br>10時～12時 | 保健センター<br>申込み ☎885-3131      |

## ＜献立＞

- ・切干大根とねぎのおにぎり
- ・梅とわかめの粉山椒おにぎり
- ・ほたてと新生姜のおにぎり
- ・パセリとチーズのおにぎり
- ・たまご焼き
- ・セロリのサラダ
- ・さば缶とたけのこのみそ汁

持参物 エプロン、三角巾、米75g、ハンドタオル  
対象 どなたでも  
申込み 3日前（土、日を除く）までに、各会場へお申込みください。

問合せ 保健センター ☎885-3131

## 保険健康だより

今年度から、「ツツケル健康道場」「ソナエル健康塾」が新しく始まります。

「ツツケル健康道場」は100万歩歩いて元気になろう会に参加されて5年目以降の方、「ソナエル健康塾」は100万歩歩いて元気になろう会に参加されて4年目までの方、新しく始めたい方が対象です。

◎申込み・問合せ 保健センター ☎885-3131

| 講座名                                 | とき                          | ところ       | 内 容                                                            |
|-------------------------------------|-----------------------------|-----------|----------------------------------------------------------------|
| 100万歩歩いて元気になろう会 5年目以降の方<br>ツツケル健康道場 | 4月9日（水）<br>9時30分～11時30分     | 町民センター    | 持参物 タオル、バスタオル、お茶、<br>筆記用具、体操マット                                |
| 100万歩歩いて元気になろう会 4年目以内の方<br>ソナエル健康塾  | 4月24日（木）<br>9時30分～11時30分    | 町民センター    | 持参物 タオル、バスタオル、お茶、<br>筆記用具、体操マット<br>申込締切 初めて参加される方は開催<br>日の前日   |
| 母親学級<br>要申込                         | 4月10日（木）<br>14時～15時30分      | 保健センター    | 内 容 沐浴実習<br>持参物 手拭きのタオル                                        |
|                                     | 4月17日（木）<br>14時～15時30分      |           | 内 容 丈夫な歯を作ろう<br>妊娠中の栄養について<br>＊希望者は、終了後、なかよしハウ<br>スの見学に参加できます。 |
|                                     | 4月24日（木）<br>14時～15時30分      |           | 内 容 安産体操・呼吸法<br>持参物 運動のできる服装                                   |
| さかっ子ひろば<br>（育児相談・<br>歯科相談）          | 4月11日（金）<br>13時15分～13時55分受付 | 保健センター    | 内 容 計測、健康相談、栄養相談<br>対 象 0～8か月の赤ちゃん                             |
|                                     | 4月14日（月）<br>13時15分～13時55分受付 | 保健センター    | 内 容 計測、健康相談、栄養相談、<br>歯科相談<br>対 象 9～12か月の赤ちゃん                   |
| 1歳6か月児健診                            | 4月23日（水）午後<br>個別にお知らせします    | シモハナ Hall | 令和5年8月20日～10月22日生ま<br>れの子                                      |
| もぐもぐ教室<br>要申込                       | 4月16日（水）<br>10時～11時30分      | 保健センター    | 離乳食講習会<br>令和6年9月生まれの子                                          |
| ごっくん教室<br>要申込                       | 4月24日（木）<br>10時～11時30分      | 保健センター    | 離乳食講習会<br>令和6年12月生まれの子                                         |
| こども教室<br>要申込                        | 4月21日（月）<br>9時30分～12時       | 保健センター    | こどもの発達や関わり方について、<br>専門のコーディネーターが、遊びを<br>通じてアドバイスします。           |

※ソナエル健康塾、ツツケル健康道場は運動ができる服装、靴で参加してください。

# みんなでウォーキング 参加者募集中!

ウォーキングは誰でも手軽に行える「運動」です。たくさん歩く必要はありません！生活に合わせた無理のないペースで、継続して歩くことが大切です。あなたもウォーキングをはじめてみませんか？



## 『みんなでウォーキング』

- 毎月1日をスタートとします。なお、記録があればさかのぼってスタートすることもできます。
- 目標歩数が設定してありますので、期間中の目標歩数を達成した月の数をカウントします。
- 達成した月の合計数に応じて景品のプレゼントがあります。

### <開催期間>

令和7年5月～令和8年2月までの10か月間

### <目標歩数>

1か月の総歩数を31日（または30日）で割った数が  
 ◎69歳以下の方の場合：8,000歩以上  
 ◎70歳以上の方の場合：6,000歩以上

※目標歩数は、  
 「筋力・骨量を維持できる歩数」  
 を設定しています。



参加者募集!

毎日、自分がどれくらい動いているのか、知っていますか？  
 意外と家事などで動いていた、逆に動いていなかったり…。  
 歩数計をつけて初めてわかることがあるはず！  
**ぜひこの機会に「自分の運動習慣」を知りましょう。**  
 みんなでウォーキングへのご参加、お待ちしております！

## <令和6年度の結果発表>

(敬称略・順不同)

### 10か月達成した方

|       |       |
|-------|-------|
| みっちゃん | 正村 達  |
| 埜本 修  | 折口 昭彦 |
| なかよし  | 戸花 利秋 |
| ガムちゃん | 姫宮 雅一 |

### 7か月達成した方

|          |       |
|----------|-------|
| 夕陽のウォーカー | 正村 秋子 |
| のぶちゃん    | NSI   |
| ひでちゃん    |       |

### 3か月達成した方

斉藤

その他参加して  
くださった方

英さん



**64歳以下の方へ「歩数計」を3か月間、貸し出します！（先着10名）**

まずは自分の歩数を知ることから始めませんか？

問合せ・申込み 役場保険健康課 ☎820-1504

## 健康さか21

～1に運動 2に食事  
 よい習慣で健康生活～

## ～今の自分に合う運動とは～

定期的な「運動」をしていない理由として、「運動するより他の事をしたい」「時間的・心理的余裕がない」などが考えられます。このように思う日常を振り返ると、人間関係を優先し、自分の体を大切にできていない場面が思い浮かんだりしませんか？

自分が健康でないと、経済的な豊かさや快適な人間関係・心の充実感などを十分に楽しむことができません。年度始めに自分の体を大切にできているか、振り返ってみるのもよいでしょう。

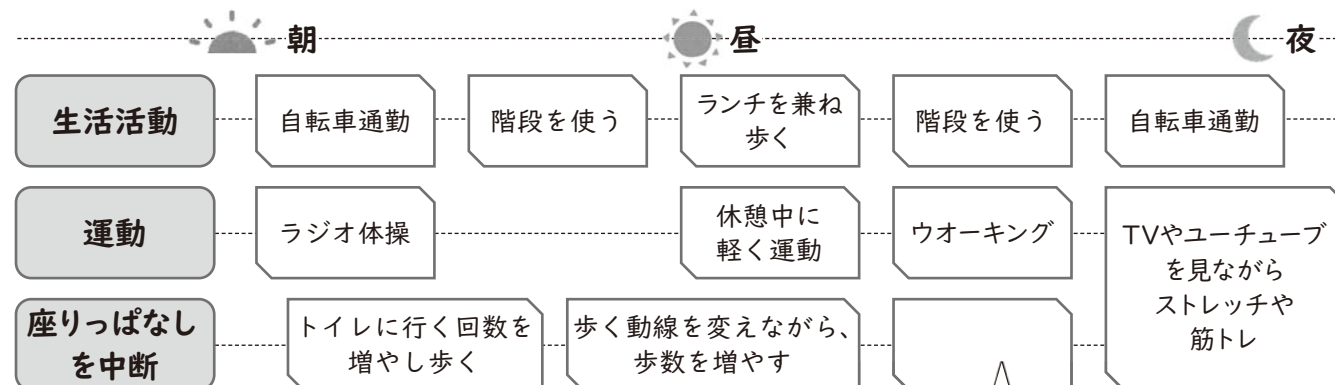


そんな、生活の基礎となる健康を維持するには、座りっぱなしの時間ができるだけ長く（1日8時間以上）ならないよう、**1日合計60分以上**を目安に体を動かすことが推奨されています。まずは、座りっぱなしを中断し、**今よりも「10分」**体を動かす時間を増やしてみましょう。

1日60分以上の身体活動は、歩数成人8,000歩/日、高齢者6,000歩/日です。

日頃の歩数が上記に該当する場合は、現状維持をしていきましょう。

日常生活のなかで、合理的に体を動かす事を考えてみましょう。



みなさんは何ができそうですか？

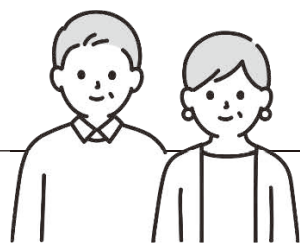
参考：成人版 アクティブガイド～健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023～

坂町ではさまざまな運動教室の開催や、気軽にできる運動の発信をしています！

| 教室名      | 備考                                    |
|----------|---------------------------------------|
| ソナエル健康塾  | 広報さか4月号30～31ページをご覧ください。               |
| ツズケル健康道場 |                                       |
| 筋力アップ教室  |                                       |
| 元気いきいき教室 | 広報さか5月号で詳しくお知らせします。                   |
| ようよう坂町体操 | 3分程度の運動動画を坂町ホームページに掲載中です。<br>運動動画はこちら |

問合せ 役場保険健康課 ☎820-1504

## 令和7年度から 带状疱疹ワクチンの定期接種を実施します



### 《対象》

- ①年度内に65歳を迎える方
  - ②令和7年度から5年間の経過措置として、その年度に70、75、80、85、90、95、100歳になる方
  - ③60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方
- 注）令和7年度に限り、100歳以上の方は全員対象

### 《ワクチンを接種する費用と方法》

#### 自己負担金

組換えワクチンの場合（2回接種）：1回 6,600円  
生ワクチンの場合（1回接種）：1回 2,600円

◎坂町の予防接種券が使用できる県内の医療機関へ必要書類を持参し、接種してください。  
（医療機関によっては予約が必要です。）

ワクチンの種類については  
右下の枠内をご覧ください。

対象者には坂町から案内通知を4月中旬までに送付します。  
対象者は年度によって異なるため、接種の機会を逃さないようにご注意ください。

## 带状疱疹は、 痛みを伴う皮膚の病気です

- 带状疱疹は、水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、痛みを伴う水疱（みずぶくれ）が現れる皮膚の病気です。
- 合併症の一つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残ることがあり、日常生活に支障をきたすこともあります。

带状疱疹ワクチンについて  
もっと詳しく知りたい方は  
こちら➡

（厚生労働省ホームページ）



## 带状疱疹ワクチンの種類について

■接種方法や、効果とその持続期間、副反応などの特徴が異なりますが、いずれのワクチンも、带状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています。

|             | 組換えワクチン                   | 生ワクチン                         |
|-------------|---------------------------|-------------------------------|
| 接種方法        | 筋肉内に接種                    | 皮下に接種                         |
| 接種回数と<br>間隔 | 2回<br>（2か月以上の）※<br>間隔をあける | 1回                            |
| 接種条件        | 免疫の状態にかかわらず接種可能           | 病気や治療によって免疫の低下している方は、接種できません。 |

※病気や治療により、免疫の機能が低下した、または低下する可能性のある方などは、医師が早期の接種が必要と判断した場合、間隔を1か月まで短縮できます。

問合せ 役場保険健康課 ☎820-1504

## 坂町の健康診査・がん検診がより受けやすくなりました！

### 変更のポイント

- ◎65歳以上の基本健診・がん検診 **無料！**  
※一部有料のものもあります。詳しくは、広報さか5月号で配布する健診のパンフレットをご覧ください。
- ◎64歳以下も3割負担から**2割負担へ！**
- ◎受診できる医療機関が**増えました！**



料金や申込方法、受診場所などの詳細については、坂町ホームページをご覧ください。



広報さか5月号で、健診のパンフレットを配布します。あわせてご覧ください！

## あなたの生活に合わせた受け方ができます

### 1日で済ませたいあなたへ

#### ①町民センターでの健康診査

➡基本健診／特定健診・がん検診が1日で終わります。  
移動の手間なく、らくらく受診！



#### ②済生会広島病院健康管理センターでの健康診査 **NEW!**

➡基本健診／特定健診・がん検診が1日で終わります。  
町民センターでの健診では日程が合わない方にもおすすめ！

### 自分の都合に合う場所で受けていたいあなたへ

#### ①個別がん検診（胃がん（胃内視鏡検査）、乳がん、子宮頸がん）

➡今年度から、広島市医師会に乳がん・子宮頸がんを委託し、**選択できる医療機関が増えました。**  
通勤・通学のついでに、行きやすい医療機関で受診してみませんか。



#### ②特定健康診査

➡坂町国民健康保険に加入している40歳から74歳の方には特定健診受診券（オレンジ色）が6月中旬頃に届きます。  
かかりつけの病院や、自分の予定に合わせた日時で受診ができます。

問合せ 役場保険健康課 ☎820-1504

～子育て中のご家庭の皆様へ～

## 病児・病後児保育について

### ■病児・病後児保育とは

お子さんが病気にかかっていたり、回復期にあって、安静にする必要があることなどから保育所等に預けることができず、保護者の方が仕事等のため、家庭で保育ができない場合、一時的にそのお子さんを病児保育室でお預かりするものです。

### ■利用内容

|      | 内容                                                                                                                                                                                              |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象   | 次のいずれにも該当する児童<br>(1) 当面病状の急変は認められないが、病気が回復していない(回復期も含む)<br><b>生後6か月から小学校6年生までの児童</b><br>(2) 勤務等の都合で家庭での保育が困難であり、かつ、町内及び協定締結市町在住の保護者の児童<br>(3) かかりつけ医師等(診療情報提供書)の許可のあるもの                         |
| 定員   | 1日につき3人                                                                                                                                                                                         |
| 利用時間 | 月～金曜日の9時～17時(祝日及び12月29日～翌年1月3日を除く)<br>時間は相談に応じて、8時～18時まで可。                                                                                                                                      |
| 利用方法 | ●事前に登録が必要。(役場民生課または各保育園・こども園で受付)<br>●利用する際は施設に連絡をしてください。                                                                                                                                        |
| 利用料金 | ●初回利用時に登録料1,000円を病児保育室へお支払いください。(初回登録時のみ必要)<br>● <b>利用料</b> ①5時間まで 1,500円 ②5時間以上 2,000円<br>● <b>延長料金</b> 30分につき 100円<br>※生活保護世帯または町民税非課税世帯には減免があります。該当世帯の方は、登録時に役場民生課にご相談ください。<br>●昼食・おやつ代 500円 |

病児保育室「あおぞら」  
☎885-3707

広島県済生会福祉総合センター内  
(北新地二丁目3番10号)

## 入居者募集！

次の住宅で入居者を募集しています。(3月20日現在)役場3階建設課に申込書、入居世帯の情報が分かる書類を提出してください。詳細はお問い合わせください。  
**いずれの住宅もペット不可です。**

※生活する上で支障が生じる箇所のみ修繕を実施しています。

問合せ 役場建設課 ☎820-1512



詳しくはこちら

| 住宅名     | 町営平成ヶ浜住宅 3号館                                                                                                                                                                                  |        |                                   |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-----------------------------------|
| 住宅種別    | 特定公共賃貸住宅(子育て世帯向け定期借家)                                                                                                                                                                         |        |                                   |
| 構造等     | 鉄筋コンクリート造10階建(平成22年度建設)                                                                                                                                                                       |        |                                   |
| 戸数・間取り等 | 701号室 3LDK / 約73㎡                                                                                                                                                                             | 住宅使用料  | 54,000円～79,600円(収入階層による)          |
| 申込期間    | 4月3日～4月17日                                                                                                                                                                                    | 入居可能時期 | 5月中旬以降                            |
| 選定方法    | 入居申込者が募集戸数を超える場合は、公開抽選により決定します。                                                                                                                                                               |        |                                   |
| 所在地     | 平成ヶ浜二丁目2番                                                                                                                                                                                     | 駐車場使用料 | 3,000円 ※1世帯1台に限る。団地外の近接場所となる場合あり。 |
| 入居資格    | 1. 同居しようとする親族に中学校就学中までの児童があること。(妊娠中を含む)<br>2. 納付すべき税等を滞納していないこと。<br>3. 収入が基準以内であること。(入居者全員の政令月収が158,001円から259,000円の範囲内。ただし、158,000円以下であっても、今後所得の増加が見込まれる場合は申込可能。)<br>4. 入居申込者及び同居者が暴力団員でないこと。 |        |                                   |
| その他     | 平成ヶ浜住宅には認定こども園が併設されています。平成ヶ浜住宅に入居される方で、入園条件に該当する場合には、優先的に入園することができます。こども園に関することは、役場民生課(☎820-1505)にお問い合わせください。                                                                                 |        |                                   |

| 住宅名    | 小屋浦一丁目住宅                                                                                                                                                                                                                          | ベシティー坂                   |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 住宅種別   | 公営住宅                                                                                                                                                                                                                              |                          |
| 構造等    | 鉄骨造3階建(令和元年度建設)                                                                                                                                                                                                                   | 鉄骨鉄筋コンクリート造14階建(平成9年度建設) |
| 間取り等   | 103号室 2DK / 48㎡                                                                                                                                                                                                                   | 604号室 3LDK / 79㎡         |
| 住宅使用料  | 17,900円～26,700円(収入階層による)                                                                                                                                                                                                          | 31,800円～47,400円(収入階層による) |
| 申込期間   | 4月3日～4月17日                                                                                                                                                                                                                        |                          |
| 入居可能時期 | 5月中旬以降                                                                                                                                                                                                                            |                          |
| 選定方法   | 入居申込者が募集戸数を超える場合は、公開抽選により決定します。                                                                                                                                                                                                   |                          |
| 所在地    | 小屋浦一丁目7番9号                                                                                                                                                                                                                        | 北新地二丁目3番9号               |
| 駐車場使用料 | 2,000円 ※1世帯1台に限る                                                                                                                                                                                                                  | 5,100円 ※1世帯1台に限る         |
| 入居資格   | 1. 同居親族があること。(婚約者を含む)<br>2. 入居者もしくは同居者が坂町出身者(その親または祖父母のいずれかが坂町出身者である場合を含む)または町内に一定期間住所もしくは勤務地を有する者。(※住所の一定期間は1年以上、勤務地の一定期間は2年以上)<br>3. 納付すべき税等を滞納していないこと。<br>4. 収入が基準以内であること。(入居者全員の政令月収が158,000円以内)<br>5. 入居申込者及び同居者が暴力団員ではないこと。 |                          |

### ① 慰霊巡拝の実施について

厚生労働省では、戦没者の遺族を対象に、旧ソ連・モンゴル地域及び南方の各地に慰霊巡拝の実施を予定しています。実施時期、予定地域、募集人員等の詳細は、お問い合わせください。

問合せ 広島県健康福祉局社会援護課 ☎513-3036

### 満1歳の誕生日おめでとう

このコーナーへの掲載を希望される場合は、誕生日の前月10日までに、お子様の写真・氏名(ふりがな)・住所・電話番号・生年月日・一言コメント(40字程度)を役場企画財政課へ持参、またはメール(件名に「広報」と記入)で提出してください。

問合せ 役場企画財政課 ☎820-1507

✉ kikaku@town.saka.lg.jp



織ちゃん



織ちゃん

きったか 橘高 織ちゃん・織ちゃん

(小屋浦三丁目) 令和6年4月16日生

いつもニコニコ、おしゃべりやまねっこも上手なぜんくん♪キャッキャと笑って笑顔が可愛いしきちゃん♪双子で生まれてきてくれてありがとう！



あおの みおと 青野 水音ちゃん

(横浜東二丁目) 令和6年4月2日生  
好奇心旺盛な水音くん。いっぱい遊んですくすく大きくなってね！これからの成長も楽しみ。



ただ もみじ 武田 花ちゃん

(平成ヶ浜二丁目) 令和6年4月8日生  
毎日家族に笑顔をありがとう！これからも天真爛漫なもみじでスクスク大きく育ってね☆



なかやしき かこ 中屋敷 嘉子ちゃん

(小屋浦二丁目) 令和6年4月15日生  
いつも素敵な笑顔でみんなを癒してくれる存在。我が家に生まれてきてくれてありがとう。

## 自然とあそぼう 里山さんぽ

申込み・問合せ

✉ hagukumi.saka@gmail.com

春の田んぼであそぼう!!

5月はどろんこあそびを楽しもう! 柔らかい田んぼのどろんこに足を入れると、とろける感覚だよ～親子で感じてみない?！生き物見つけも楽しいよ。

**と き** 5月13日(火) 10時～13時30分  
(受付9時40分開始)

**定 員** 5組(定員になり次第締切)

**申込み** QRコードまたは上記のメールアドレスからお申し込みください。  
おり返し詳細をお伝えします。

**ところ** 上条児童遊園地～上条の田んぼ

**集合場所** 上条児童遊園地(駐車可)

**対 象** 0歳から未就学の子どもと、その保護者

**参加費** 1人250円(3人目以降1人200円)  
保険料等



## 保育園だより

## 坂小学校との交流

## 坂みみょう保育園

坂みみょう保育園の年長児は、幼保小の架け橋プログラムで、坂小学校の児童と毎年3～4回交流しています。今年度は、小学校から提案していただき、1年生だけでなく、見上げるような体格の5年生のお兄さん、お姉さんとの交流の機会も持つことができました。

1年生との『入学ごっこ』では、図エコーナー・生活コーナー・音楽コーナー・算数コーナーを案内して、いろいろなことを教えてくれました。一緒に体験するなかで、1年生から「すごく上手!」「いい感じにできたね!」とたくさん褒めてもらい、ドキドキしながらも学習へのイメージが共有でき、嬉しい体験となったようです。

身体を屈めて接してくれる5年生との『ふれあいあそび』では、「なべなべそこぬけ」の歌を歌いながら、保育園児・小学生全員で工夫してぐりぬけることで緊張感がほぐれ、笑顔溢れる場になりました。「積み木が中に入って取れなくなった時に、取ってくれたのがかっこよかった」など、触れ合って遊ぶ中で親しみがどんどん増していくのが表情から感じられました。

子どもたちは、いろいろな人との関わりの中で、自己肯定感を高めていきます。また、感じたことを言葉を遣って、人前で表現し受け止めてもらうという場は、自信を持ち次への意欲へとつながります。

年長さんにとって新6年生になる「小学校で待ってるね!」の言葉で、不安感も吹き飛び、新しい環境の中へと羽ばたく力になる体験ができたことに感謝したいと思います。



ランドセル体験



5年生とのふれあいあそび



タブレットでお絵かき体験

園開放は坂町ホームページをご確認ください。

坂町  
ホームページ

子育て支援センター なかよしハウス ☎820-1770

|                              | と き・ところ                               | 内容等                                                                                             |
|------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 育児講座<br>「みんな大好き<br>手づくりおもちゃ」 | 4月17日(木)<br>10時～11時30分<br>なかよしハウス     | 人気のポットンおとしを作しましょう。<br><b>対 象</b> 0～1歳児を子育て中の親子6組<br><b>申込み</b> 直接またはお電話で。<br>※汚れても良い服装でご参加ください。 |
| 公園に行こう<br>「公園で遊ぼう」           | 4月24日(木)<br>10時～11時30分<br>きらり・さかなぎさ公園 | <b>対 象</b> 乳幼児を子育て中の親子<br><b>持参物</b> 水筒・帽子等<br><b>申込み</b> 不要                                    |

## なかよし広場＜前期＞参加者募集

なかよし広場は子どもと遊びながら、育ちを見つめ合い子育ての仲間と学び合っていくグループ活動です。

|            | 2歳児グループ(火曜日)           | 1歳児グループ(木曜日)           |
|------------|------------------------|------------------------|
| <b>対 象</b> | 令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ   | 令和5年4月2日～令和6年4月1日生まれ   |
| <b>日 程</b> | 5月13日(火)～10月21日(火)全15回 | 5月15日(木)～10月16日(木)全10回 |
| <b>時 間</b> | 10時～11時30分(受付9時30分から)  |                        |
| <b>定 員</b> | 8組                     | 8組                     |
| <b>参加費</b> | 2,500円(おやつ・材料代15回分)    | 1,500円(おやつ・材料代10回分)    |

**申込み** なかよしハウスに直接またはメール(nakayoshihouse-nw@dune.ocn.ne.jp)で申し込み。

①親子の氏名 ②お子さんの生年月日 ③住所・電話番号 ④同伴兄弟の有無(名前と生年月日)を記入のこと(3日以内に受付完了のメールが届かない場合は、お電話ください。)

**申込期間** 4月1日(火)～4月18日(金)※申込み多数の場合は抽選

子育て支援センター 小屋浦パオちゃんルーム ☎080-8241-1175

✉ ikuchan-sakatown2056@docomo.ne.jp

|                        | と き・ところ                      | 内容等                                                                                                   |
|------------------------|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 親子わくわく広場<br>「ベビーマッサージ」 | 4月23日(水)<br>10時～<br>パオちゃんルーム | 赤ちゃんの肌への心地よい刺激になり免疫力アップにもつながるベビーマッサージです。<br><b>持参物</b> 飲み物・バスタオル<br><b>講 師</b> 岡廻 優子 <b>申込み</b> お電話で。 |

## 子育てスペース あみーご☆きっず

問合せ 矢張 ☎080-7942-5787

4月はおもちゃの消毒のためお休みです。

5月はオープンスペースを予定しています。ぜひ遊びに来てください。

あみーご☆きっずではスタッフを募集中です。

ご興味ある方はスタッフまでお知らせください。



SAKA.AMIGO2024





## 令和7年度 年間こども教室学級生募集

| 教室名            | 開催日時                    | 対 象                         | 定員  | 受講料                                     | 教材費          |
|----------------|-------------------------|-----------------------------|-----|-----------------------------------------|--------------|
| 絵画工作教室         | 第1・3土曜<br>11時～12時       | 年中・年長児<br>(※保護者同伴)<br>小学全学年 | 18名 | 前半(11回)<br>5,500円<br>後半(8回)<br>4,000円   | 年間 3,800円    |
| 硬筆教室           | 第2・4水曜<br>15時30分～17時30分 | 小学全学年                       | 18名 | 前半(12回)<br>6,000円<br>後半(9回)<br>4,500円   | 年間 400円      |
| マナー教室          | 第4日曜<br>10時～11時30分      | 小学全学年                       | 10名 | 前半(7回)<br>3,500円<br>後半(5回)<br>2,500円    | 年間 3,600円    |
| ダンス教室<br>(幼児)  | 毎週金曜<br>16時30分～17時15分   | 年中・年長児                      | 15名 | 前半(25回)<br>12,500円<br>後半(18回)<br>9,000円 | 衣装代が<br>別途必要 |
| ダンス教室<br>(低学年) | 第2・4土曜<br>10時～10時45分    | 小学1～3年生                     | 15名 | 前半(12回)<br>6,000円<br>後半(11回)<br>5,500円  | 衣装代が<br>別途必要 |
| ダンス教室<br>(高学年) | 第2・4土曜<br>11時～11時45分    | 小学4～6年生                     | 15名 | 前半(12回)<br>6,000円<br>後半(11回)<br>5,500円  | 衣装代が<br>別途必要 |

### 注意事項

- ・年間こども教室は年間を通して通う教室です。(※5月～3月までの1期制)
- ・受講料は前半5月～坂町文化祭(11月2日)、後半坂町文化祭後～3月に分けて納めてください。また、教材費、材料費等は受講料納入時にまとめてお支払いください。
- ・申込多数の場合は抽選を行います。結果は、郵送でお知らせします。
- ・キャンセルする場合は、期間内(結果通知に記載)にご連絡ください。
- ・日程等は、町内の園・小学校を通じてチラシを配布します。
- ・絵画工作教室の年中・年長児は、保護者同伴での参加となります。
- ・その他にも注意事項がありますので、配布チラシや申込QRコードをご確認ください。

受付期間 4月1日(火)～4月14日(月) **先着順ではありません。**

申込み QRコードまたは、受付場所で申込用紙を記入し、お申し込みください。  
学校・園では受付をしません。

|                          |                              |             |
|--------------------------|------------------------------|-------------|
| 町民センター<br>【休館日】月・祝       | 火～金曜日 9時～21時<br>土・日曜日 9時～17時 | 申込QRコード<br> |
| 小屋浦ふれあいセンター<br>【休館日】土日・祝 | 月～金曜日 9時～17時                 |             |

問合せ 町民センター ☎820-1515

## 生涯学習だより

(第260号)



### 【今月の休館日】

- ☆町民センター 毎週月曜日、29日(火・昭和の日)、5月3日～6日
- ☆B&G海洋センター 毎週月曜日、30日(水) ※29日(火・昭和の日)は開館します。
- ☆シモハナ Hall 毎週水曜日、5月1日(木) ※29日(火・昭和の日)は開館します。
- 5月3日(土・憲法記念日)は、フラワーフェスティバル参加のため、全施設休館とします。

【問合せ・申込み】町民センター ☎820-1515

### けん玉教室



今年で4年目を迎えた講座で、今年は年間4回、実施します。  
日本けん玉協会広島県支部の指導者により、級の技から段の技まで、  
習得したい技を丁寧に教えてもらえます。

子供だけの参加も、ご家族そろっての参加も大歓迎！脳トレに大人の方もぜひご参加ください。年中・年長のお子さんでも参加できます。初心者の方も大歓迎！認定証も発行します！

と き 5月17日(土) 13時～15時  
ところ 町民センター3階会議室1  
参加費 無料  
対 象 年中以上のどなたでも  
(年中・年長児は保護者同伴)  
定 員 20名  
持参物 けん玉(貸出あり)  
申込締切 5月10日(土)までに  
QRコードまたはお電話で。



令和6年度最後のけん玉教室



### 坂町わがまち♡スポーツ 町民アンケートを実施します

坂町をホームタウンとして活動しているラグビーチーム「中国電力レッダグレリオンズ」の公式戦が2月22日(土)にBalcom BMW 広島総合グラウンドで行われ、坂町から75名の方が観戦し、大いに盛り上がりました。

坂町では、中国電力レッダグレリオンズと連携し、スポーツ推進および地域の活性化に取り組んでいます。

坂町内のスポーツに関する状況を把握するため、アンケート調査を実施します。右のQRコードを読み取り、ご回答ください。

ご協力よろしくお願いします。





坂公民館 ☎885-0042

| グループ名         |         | 内 容                                  | 開催曜日   | 時 間           |
|---------------|---------|--------------------------------------|--------|---------------|
| 坂あすなろ会        |         | 大正琴                                  | 第2、4 水 | 9時00分～12時00分  |
| 県民踊松岡教室坂支部    |         | 民踊                                   | 第1、3 金 | 13時00分～15時00分 |
| 茶道教室          |         | 茶道（裏千家）                              | 第3 木   | 9時30分～12時30分  |
| フランス刺繍「ル・レーヴ」 |         | 刺繍                                   | 第1 金   | 9時30分～11時30分  |
| わかばグループ       |         | 読書会                                  | 金(月1回) | 13時00分～16時00分 |
| 坂雅正会          |         | 雅楽                                   | 土(不定期) | 19時00分～21時00分 |
| 囲碁クラブ         |         | 囲碁                                   | 毎週 木   | 13時00分～17時00分 |
| めがね<br>ピクニック  | ・お米づくり隊 | 大人も子どもも自然<br>で遊んだり、やって<br>みたいことに挑戦する | 不定期    | 不定期           |
|               | ・やってみ隊  |                                      |        |               |

横浜ふれあいセンター ☎885-0014

| グループ名         |  | 内 容  | 開催曜日   | 時 間           |
|---------------|--|------|--------|---------------|
| 琴伝流大正琴横浜さざなみ会 |  | 大正琴  | 第2、4 火 | 13時00分～15時00分 |
| 広島県民踊協会花野教室花組 |  | 民踊   | 毎週 火   | 9時30分～11時30分  |
| Comi Dan よこはま |  | ダンス  | 第1、3 水 | 9時30分～11時30分  |
| クッキングよこはま     |  | 料理   | 第4 金   | 19時00分～21時00分 |
| ふれあい将棋クラブ     |  | 将棋   | 第2、4 木 | 13時00分～16時00分 |
| さか健康マージャンクラブ  |  | 麻雀   | 第1、3 火 | 13時00分～16時00分 |
| ソク選カラオケサロン    |  | カラオケ | 毎週 日   | 13時00分～16時00分 |

小屋浦ふれあいセンター ☎886-8003

| グループ名      |  | 内 容     | 開催曜日   | 時 間           |
|------------|--|---------|--------|---------------|
| 書道教室       |  | 毛筆・硬筆   | 毎週 火   | 9時30分～11時30分  |
| アートフラワー教室  |  | アートフラワー | 第1、3 火 | 9時30分～12時30分  |
| 水彩画を楽しむ会   |  | 水彩画     | 第2、4 月 | 9時30分～11時30分  |
| うららパソコン同好会 |  | パソコン    | 第2、4 木 | 13時30分～15時30分 |

コミュニティホールさか ☎885-0042（問合せは坂公民館へお願いします。）

| グループ名      |  | 内 容         | 開催曜日   | 時 間           |
|------------|--|-------------|--------|---------------|
| フラワーアレンジ教室 |  | フラワーアレンジメント | 木(不定期) | 19時30分～21時30分 |



出会い、ふれあい、学びあい

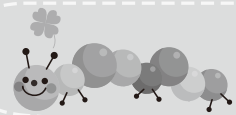


## 令和7年度 坂町生涯学習施設 自主グループのご紹介

もっとも身近なところに、楽しい時間と仲間が待っています。  
 “一人ひとりの心の豊かさと生きがいを求めて” あなたも始めてみませんか？  
 年間を通じて活動していますが、随時入会できます。詳しくは各施設までお問い合わせください。

町民センター ☎820-1515

| グループ名          | 内 容          | 開催曜日       | 時 間                               |
|----------------|--------------|------------|-----------------------------------|
| あさがお           | 陶芸           | 第1、3 金     | 13時30分～15時30分                     |
| 書道・ペン字同好会      | 毛筆、ペン字       | 第1、3 水     | 19時00分～21時00分                     |
| 坂道             | 墨絵           | 第1 火       | 10時00分～12時00分                     |
|                |              | 第3 水       | 13時30分～15時30分                     |
| ブルーシー          | 水彩画          | 第2、4 水     | 10時00分～12時00分                     |
| 絵てがみグループ       | 絵てがみ         | 第1 木       | 13時30分～15時30分                     |
| 布ぞうりグループもみじ会   | 布ぞうりづくり      | 第2、4 金     | 10時00分～12時00分                     |
| ティーポット         | ケーキ・軽食づくり    | 第2 水       | 9時30分～13時30分                      |
| ぱんだ            | パンづくり        | 第1 水       | 10時00分～13時00分                     |
| 季節の料理          | 料理           | 第3 火(3か月毎) | 10時00分～13時00分                     |
| 坂料理教室          | 料理           | 第2、4 火     | 10時00分～13時00分                     |
| パソコン同好会        | パソコン         | 第2、4 金     | 14時00分～16時00分                     |
| パソコン同好会（夜間）    | パソコン         | 第1、3 金     | 18時30分～20時30分                     |
| コスモスパソコン教室     | パソコン         | 第2、4 木     | 13時00分～15時00分                     |
| M'sオリジナルフラ・クプナ | フラダンス        | 第1、2、3 木   | 13時30分～15時30分                     |
| M'sオリジナルフラ     | フラダンス        | 第1、3 火     | 19時00分～21時00分                     |
|                |              | 第1、3 金     | 10時00分～12時00分<br>16時00分～18時00(子供) |
| speech         | ヒップホップ       | 金(月2回)     | 19時00分～21時00分                     |
| リズムウォーカー       | ヒップホップ(小中学生) | 第2、4 日     | 10時00分～11時00分                     |
| AZUーキッズダンスクラス  | ダンス          | 毎週 火       | 16時30分～17時30分                     |
| ピラティス de ナイト   | ピラティス        | 第2、4 木     | 19時00分～20時00分                     |
| やさしいヨガ         | ヨガ           | 毎週 木       | 10時00分～12時00分                     |
| ビューティーヨガ       | ヨガ           | 毎週 火       | 10時30分～11時30分                     |
|                |              | 毎週 水       | 19時30分～20時30分                     |
| いもっ鼓           | 和太鼓（子ども）     | 毎週 火       | 19時00分～20時00分                     |
| 坂和太鼓同好会        | 和太鼓          | 毎週 火       | 20時00分～21時00分                     |
| コール・マーレ        | 合唱           | 不定期(毎月2回)  | 14時00分～16時00分                     |
| 音楽ぐるーぷ トーン     | 音楽活動         | 毎週 水       | 20時00分～21時00分                     |
| アミーチ倶楽部        | 歌声広場         | 不定期        | 不定                                |
| 賀堂流安芸吟詠会       | 吟詠           | 第2、4 火     | 15時00分～17時00分                     |
| 坂郷土史会          | 郷土の歴史        | 第4 水       | 13時30分～15時30分                     |
| 坂将棋同好会         | 将棋           | 第1、3 土     | 10時00分～12時00分                     |



# 図書館だより

第240号

## 開館時間

火～金  
9時～20時  
土・日・祝日  
9時～17時

## 4月の休館日

●休館日

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  |
| 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 |    |    |    |

町立図書館  
☎886-3280

## ネット貸出サービスの利用について

図書館の本などを  
ネットで予約するこ  
とができます。また、  
借りたい本などを最  
寄りの4施設に取り  
寄せることもできま  
す。是非ご利用くだ  
さい。

こちらから  
予約できます



## 展示 コーナー

「はじめたい時に手に取りたい最初の本」  
3月29日（土）から4月29日（火・祝）まで

## 絵本のよみきかせ

ところ 町立図書館 おはなしルーム  
じかん 10時30分～11時  
対象 0さい～

☆くれよんグループ  
4月17日（木）

☆にこにこグループ  
4月24日（木）

## おとなの折り紙体験コーナー

とき 4月16日（水）  
10時30分～11時30分  
ところ 町立図書館 多目的閲覧室  
内容 コインパス  
持参物 おりがみ・サインペン・はさみ

## 新刊のご案内

★一般書  
「C線上のアリア」 湊かなえ 著  
「それ、すべて過緊張です。」 奥田弘美 著  
「推し活英語フレーズ大全」 粉川理沙 著  
★児童書  
「にくのくいーん」 はらぺこめがね 作  
「しゅつどう！あかちゃんレスキュー」 中垣ゆたか 作  
「防災の超図鑑」 荒木健太郎 著  
その他、たくさんあります。

## この本読んでみて！

「サッカーデイズ」 杉江由次 著  
サッカーをプレーするのも、観るのも好き  
な父。突然娘が地元サッカーチームに入団し  
た。今日も練習を見に来たつもりであったが、  
気づけば父はチームに請われ、コーチを引き  
受けることになる。  
サッカーで笑い、サッカーで泣く家族の日々  
を熱く描き出す、感動サッカーエッセイ。

## オススメ図書コーナー

「みんなでお菓子の世界へ」  
いよいよ新学年が始まります。子どもたちも  
新しい生活に疲れているかもしれませんね。そ  
んな子どもたちを、甘やかしてみるのはいか  
がでしょうか。図書館がお手伝いできる甘やか  
す方法は、絵本の中の甘い世界を堪能してもら  
うことです！甘くて楽しい世界が待っています。

## ベストセラーズ

（3月2日 中国新聞）

|   |                      |       |
|---|----------------------|-------|
| 1 | プロ野球選手カラー名鑑2025      |       |
| 2 | 歌集 ゆふすげ              | 美智子   |
| 3 | なお、一步を進める            | 大川隆法  |
| 4 | 猫の刻参り<br>三島屋変調百物語拾之続 | 宮部みゆき |
| 5 | きょうかい<br>教誨          | 柚月裕子  |

## 2月の貸出ベスト3

★一般書  
「富士山」 平野啓一郎 著  
「地図でスツと頭に入る上書き日本史」 後藤寿一 監修  
「虚の伽藍」 月村了衛 著  
★児童書  
「大ピンチずかん2」 鈴木のりたけ 作  
「ステーク」 はらぺこめがね 作  
「15歳の昆虫図鑑」 五十嵐美怜 作

## 図書館からのお知らせ

もしも借りている本が汚れたり、濡れてし  
まったりしたら…。  
そんな時は、**早急に**図書館にお知らせくだ  
さい。対応が早ければ早いほど、こちらで専  
門的な処置を施すことで本が助かる場合があ  
ります。しかし手遅れの際は、弁償してい  
だきます。ご理解のほど、よろしくお願いし  
ます。

# よつばだより

みんながって、みんないい

子育てにお悩みの方のご相談も受け付けています。

◎申込み・問合せ 役場民生課 ☎820-1505 Fax820-1521 ✉minsei@town.saka.lg.jp

## JRグループの割引制度について

4月1日（火）から、JRグループにて精神障害者保健福祉手帳所持者に対する割引制  
度が導入されます。

**対象者** 精神障害者保健福祉手帳所持者（旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額欄に記載があるもの）

**割引区分** 手帳1級：第一種 手帳2、3級：第二種

※有効期限が切れているもの、顔写真がないもの、運賃減額欄に記載のないものは対象外。

※手帳所持者で運賃減額欄に記載のない方は、役場民生課にて減額のスタンプを押印します。

**問合せ** JR各社 役場民生課 ☎820-1505

## 身体障害者手帳とマイナンバーの情報連携について

坂町では身体障害者手帳とマイナンバーの情報連携を行えるようになりました。連携  
には一週間程度かかります。希望される方は、役場民生課までご連絡ください。なお、  
療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳については、広島県が管理しています。

※障害者手帳アプリ「ミライロID」でのマイナポータル連携やJRのオンラインでの割  
引手続きなどにご活用いただけます。

**問合せ** 役場民生課 ☎820-1505

## 今月の手話交流会「ようよう」

聞こえる人と聞こえない人が、手話等を通して楽しく交流しています。

**とき** 4月1日（火）、8日（火）、15日（火）、22日（火）10時～12時

**ところ** 町民センター **対象** どなたでも（手話の経験問わず）

## やさしい手話講座（入門編）

**とき** 毎週水曜日 10時～12時（全20回）

|      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 5/14 | 5/21 | 5/28 | 6/4  | 6/11 | 6/18 | 6/25 | 7/2  | 7/9  | 7/16 |
| 7/23 | 7/30 | 8/6  | 8/20 | 8/27 | 9/3  | 9/10 | 9/17 | 9/24 | 10/1 |

**ところ** アセンブリーホール

**対象** 手話に興味のある方であればどなたでも（定員15名）

**受講料** 無料 ※テキストを持っていない方は、テキスト代（3,300円）が別途必要です。

**講師** 広島県ろうあ連盟

**申込み** 4月25日（金）までに坂町社会福祉協議会へ ☎885-2611

## 「ふーぷ」茶輪会

**とき** 4月9日（水）10時～12時

5月7日（水）10時～12時

**ところ** 町民センター2階 ロビー

**持参物** 飲み物

## よつばクラブ（障害のある人や地域の交流の場）

### <ダンス教室>

**とき** 4月13日（日）13時30分～15時

4月27日（日）13時30分～15時

**ところ** 町民センター3階 会議室1

**主催** 坂町ゆずりはの会

※参加は、事前登録制です。お問い合わせください。

## 坂の民話 ⑭ 天地ヶ峠の嫁狐〔そのⅠ〕

昔、小屋浦の沖条に少々人の好い働き者の清六<sup>せいりく</sup>という若者がおった。段々畑に芋を作り急な坂道を大きな肥たごに一杯の肥を入れて、らくらくとかついで登る力持ちでもあった。

今日は坂の西側で親戚の祝言があり、父親の代わりに行けといわれ、喜んで出かけた。重箱を五つも重ねておいこ<sup>おいこ</sup>にあて、ひょうひょうと天地ヶ峠を越えて行った。

西側の親戚では大勢の客が招かれ賑やかに仕度をしていた。  
「清やんか、よう来てくれたのう」

「おめでとうあります。父親がよろしゅうゆうちりました」

「そうかい、清やんもそろそろ嫁さんがほしいのう」

「ええ、よろしゅうお願い申し上げます」

そんな会話があつて清六は台所で祝言の餅をよばれていた。できたての大きなよもぎ餅を七つも出され、ペロリと平らげて、けろりとしていた。力も強いがよく食べる清六であった。

夕方になって、仲人に案内されて、嫁さんが来た。早速結婚式が始められ、金屏風の中で仲人のとりもつ三三九度の盃<sup>さかずき</sup>で式は終わりだが、それにつづく披露宴が大変なのである。夜中になつても終わらない。

きれいな嫁さんであった。初めて婿どんの顔をまともに見たという嫁さんは恥ずかしそうにしていたが、それでも甲斐がいしく酒をつぎ、挨拶をしてまわっていた。

「よろしゅうお願いいたします」

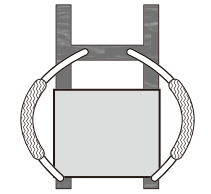
「こちらこそお願いしますで」

したたかに酔った清六は、気が大きくなって、花嫁さんの顔をのぞきこむようにして見ていた。

「わしもこんな嫁さんが早うほしいのう」

《次号に続く》

(昭和62年発行『坂の民話』より)



※おいこ  
荷物を背負って  
運ぶための道具

あたたかい  
心のともしび



次の方々から、社会福

社事業資金としてご寄附  
をいただきました。厚く

お礼申し上げます。

(2月受領分・敬称略)

◎香典返し寄附者

増田 博美 (坂東二丁目)

よろこび



おめでとうございます  
2月届出分 敬称略

岡田 侑澄 (坂東一丁目)  
三石 渚 (坂西二丁目)  
木村 羚 (平成ヶ浜二丁目)  
森山 来 (植田二丁目)  
菅原 汐風 (小屋浦一丁目)  
櫻木 想来 (小屋浦四丁目)  
櫻木 紗来 (小屋浦四丁目)  
櫻木 凛来 (小屋浦四丁目)

かなしみ

おくやみ申し上げます  
2月届出分 敬称略

大山トミ子 (82) (坂東一丁目)  
刎本 明子 (90) (坂東三丁目)  
畝 カツエ (99) (坂西三丁目)  
黒田キミエ (99) (坂西二丁目)  
佐藤 博次 (75) (坂西二丁目)  
倉橋 薫 (95) (横浜東二丁目)  
土井 元記 (82) (横浜東二丁目)  
小西 清志 (82) (横浜中央三丁目)  
大畠 文江 (99) (小屋浦二丁目)  
中本タケコ (98) (小屋浦二丁目)

このコーナーに掲載を希  
望しない方は、届出のと  
きに申し出てください。

## 今月の休日当番医

診療時間 9時～17時30分

休診時間 13時～14時

| 日付           | 坂町・熊野町                              | 府中町                                 | 広島市安芸区                             | 海田町                              |
|--------------|-------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------|
| 6日<br>(日)    | 児玉クリニック<br>(内科・外科・胃腸科)<br>☎855-4700 | ソレイユ眼科<br>☎561-0123                 | 竹中クリニック<br>(胃腸科・外科)<br>☎889-1001   | くすおか整形外科<br>クリニック<br>☎824-0505   |
| 13日<br>(日)   | 三登医院 (内科)<br>☎885-0037              | わたえだ皮膚科クリニック<br>☎508-1112           | はたのリハビリ整形外科<br>☎893-3636           | 山本整形外科病院<br>☎822-3000            |
| 20日<br>(日)   | 藤田小児科医院<br>☎854-0707                | 高上クリニック<br>(外科・胃腸科・内科)<br>☎581-5533 | 瀬野記念病院<br>(内科・リハビリ)<br>☎894-1117   | 海田心療内科<br>メンタルクリニック<br>☎823-5500 |
| 27日<br>(日)   | 小坂内科医院<br>☎885-0108                 | 西村内科医院<br>☎281-6001                 | 安芸市民病院<br>(内科・外科・小児科)<br>☎827-0121 | おんじ内科クリニック<br>☎516-5316          |
| 29日<br>(火・祝) |                                     | なんば内科クリニック<br>☎282-4511             | 森石内科医院<br>☎893-0020                |                                  |

受診を迷うときは、**#8000こどもの救急電話相談**(平日19時から翌朝8時まで、土日祝17時から翌朝8時まで)、**#7119成人の救急電話相談**(24時間365日)もご利用ください。

## 今月の納税

口座振替日 4月28日(月)

口座振替の登録をされている方は、口座振替日の前日までに残高の確認をお願いします。

納期限 4月30日(水)

固定資産税……………第1期分  
軽自動車税……………全期分  
介護保険料(1号)……………第1期分

## 坂町の人口と世帯

(3月1日現在)

男: 5,959人 (前月比-16)  
女: 6,473人 (前月比-2)  
計: 12,432人 (前月比-18)  
世帯数: 5,736世帯 (前月比-18)

## 坂町文化協会団体の紹介

第13回

## Happy Smile

私たちのグループ名「Happy Smile」は“笑顔で歌おう”を合言葉に、メンバーみんなで考えました。グループの始まりは、町民センターで開催された5回のゴスペルを歌う講習会でした。5回の講習が終わった後、歌うことが大好きな仲間週1回集まってる練習が始まりました。

主な発表の場は、ゴスペルの先生主催の年2回の発表会でしたが、坂町文化協会に所属してからは坂町の文化祭や潮の香まつりなど、町内のイベントに参加したり、コンサートを開いたりして活動の幅を広げています。歌の内容もゴスペルからJ-POPや昭和歌謡など、みなさんに聞きなじみのある曲が中心になりました。

これまでの活動の中で色々な方との出会いがあり、そのつながりで様々なステージで歌う機会をいただいています。「楽しそうに歌ってるね。」と声をかけていただくのが、メンバー一同の励みになっています。これからも私たちのステージを楽しんでいただけるよう、全力で歌っていきます。“Happy Smile”の名前を見かけた際は、足をお運びくださるとうれしいです。





# 坂町悠々健康

## ウォーキング大会



3月23日（日）に第14回坂町悠々健康ウォーキング大会が開催され、県内外から725人が参加しました。

参加者は、坂町の街中や海岸沿い、公園等を2km、5km、10kmの3つのコースに分かれ、40分～2.5時間かけて歩きました。坂町を歩きながら会話も弾み、みんなで歩く楽しさを感じる日となりました。

ゴールした参加者は、完歩証を受け取り、女性団体が作ったカキ雑炊に舌鼓を打ちました。

春の穏やかな陽気の中、海と山の自然を満喫し、美味しいカキ雑炊でお腹も満たされ、ウォーキングのまち坂町を楽しむことができ、あらためて坂町の良さを感じる1日となりました。

多数のご参加、ありがとうございました。



## ようようまつり

3月16日（日）に第41回坂町ようようまつりが開催され、コミュニティ交流会場には出店が並び、ステージ発表では踊りや歌が披露されました。



スポーツ交流会場で行われたコミュニティスポーツ大会、坂町駅伝競走大会の結果は28ページに掲載しています。

坂町の役立つ  
情報を発信中！



坂町公式LINE 友だち登録はこちら

